



第1期大野城市地域福祉活動計画

【2024年度～2029年度】



大野城市

令和6年3月



“ふーちゃん”

社会福祉法人大野城市社会福祉協議会

大野城市社会福祉協議会キャラクター

※本誌作成に際し、基本的に使用しているフォントはBIZ UDゴシックです。ただし、規定されている場合は、規定のフォントを使用しています。

ごあいさつ



国は、地域共生社会の実現を目指した制度施策を展開しており、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度や介護保険制度の見直し、重層的支援体制整備事業の実施、孤独・孤立対策重点計画の改定等、社会福祉協議会を取り巻く制度動向が大きく変化すると共に、多様化・複合化する生活課題に対応するためには、社会福祉協議会の総合力を活かした支援が求められています。

大野城市では、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年4月1日時点(推計)では高齢化率は22.7%と推計されています。注目すべき点は、後期高齢者が前期高齢者を上回る人口の将来推計がされ超高齢社会を迎えようとしています。さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年度に向けて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進していかなければなりません。

その為には、これまで社会福祉協議会が取り組んできた経験と実績を踏まえると共に、いろいろな課題を解決するには、社会福祉協議会や福祉関係団体、民生委員・児童委員など地域の様々な人や機関・団体が協力・連携しながら人と人、人と地域の繋がりを進めるためにも、包括的な支援体制を整える必要があります。

又、超高齢社会を支える為には、次の世代を育てる仕組みづくりの一環として小・中学校で福祉教育を進めて参ります。

こども家庭庁が2023年4月1日に、「こどもまんなか社会」の実現を目的として発足しました。「こどもまんなか社会」とは、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える」ことを意味します。

最近、急速なデジタル化の普及により社会にあっては、IT(情報技術)、AI(人工知能)が発達する中で人と人との関わり『向こう三軒両隣』は、IT、AIに負けないものです。

私たちは、「助けること、助けられること」が苦手なのかもしれませんが、地域の中で「助け上手、助けられ上手」が増えることが地域共生社会ではないでしょうか。

社会福祉協議会が地域福祉の推進における中核的な役割・機能を更に発揮できるよう、各地域でどのような変化が起きているのか、地域の「これまで」と「これから」について考え、社会福祉を取り巻く環境の動向と課題(情勢・政治動向等)を見ながら、進めて参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました市民の皆様を始め、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人大野城市社会福祉協議会

会 長 楠 林 義 治

目 次

	第1章 総 論 4
	第2章 ニーズの把握 13
	第3章 地域福祉活動の取組み . . 32
	第4章 進行管理 62

	資料編 67
---	------------------

第1章

総論

1. 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(以下、「社協」という。)は、住民主体の原則を掲げるきわめて高い公共性を有する民間組織で、唯一、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として法律に定められ、社会福祉法(※)に基づき設置されています。

地域住民及び福祉組織・関係者等幅広い公私の福祉関係者及び多分野との連携・協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らし続けることができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命としています。

例えば、様々なテーマ型のボランティア活動、小地域ネットワーク活動など地域での住民の主体的な活動を支援し、誰もが支え合いながら安心して生活できるまちづくりの取組につなげています。

《全国社会福祉協議会市区町村社協経営指針第2次改定より一部引用》

【地域福祉とは】

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らし続けられるよう、地域住民や社会福祉関係者、民間団体、行政がお互いに協力して、地域で暮らすすべての人の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

※《社会福祉法第109条を一部抜粋》

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあっては(中略)が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(第2項以下省略)

大野城市社協は、1972年(昭和47年)10月に社会福祉法人化し、2022年(令和4年)に50周年を迎えました。

大野城市社協の理念は、

『私たちのまち、大野城と市民(人)を愛する』



これを基本に、下記の目標を掲げ、大野城市の地域福祉の推進に努めてまいります。

【目 標】

地域は、福祉情報の宝庫であり、その中からニーズや課題を的確に把握し、地域住民と共にその課題の解決に向けた取り組みを行い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らし続けられるまちづくり」を目指します。

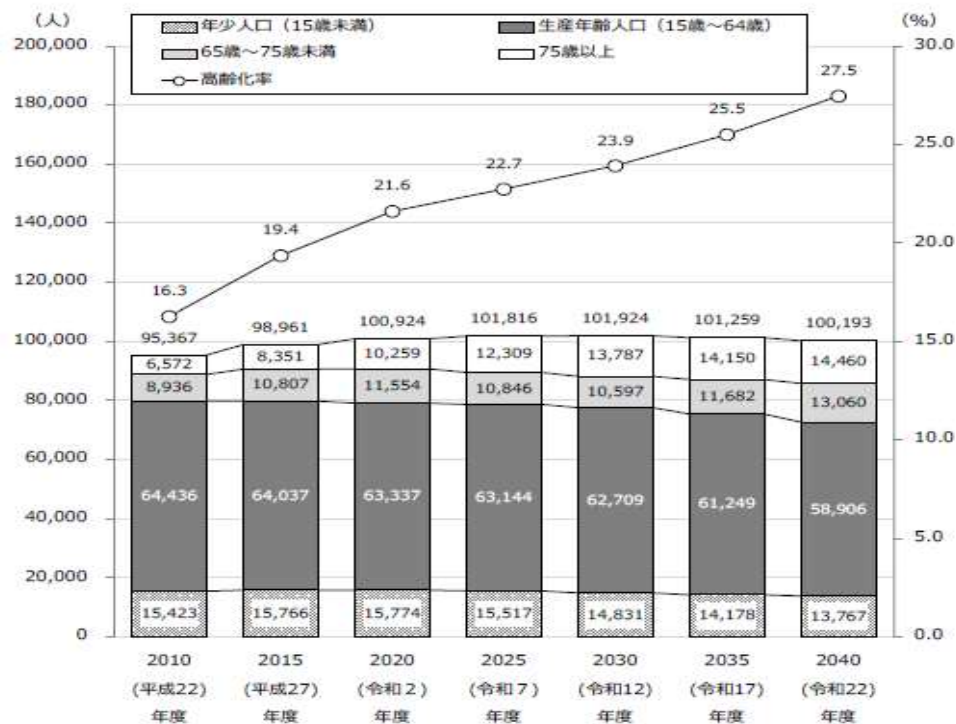
2. 地域をめぐる現状

今日の地域社会では、孤独・孤立化、隣近所との関係性の希薄化、高齢者、障がい者や子どもへの虐待など様々な課題が顕在化しています。加えて、デジタル化の急速な普及により、買い物等でのキャッシュレス化、多様な場面でのオンラインの活用など、人と人が直接対面する機会が少なくなり、若者を中心に地域には関係性の軸足を置かないが、ネット上にはあるという人たちが増えていることを踏まえると、これからの地域福祉を支えていく住民同士のコミュニケーションが何より大切になってくると思われます。

大野城市は、人口10万人以上の都市となり、今でも都市化による人口増加・転入転出も増え続けていますが、大野城市が策定した第6次総合計画での資料(※次ページの図表5、図表6参照)では、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)には、すでに人口減少となり、65歳以上は年々増加していくものの、特に生産年齢人口と言われる15歳から64歳までの人口が大きく減少していくと予想されています。

こうした地域の変化を踏まえて、また様々な地域課題の把握・分析を行い、地域福祉計画を作成しました。

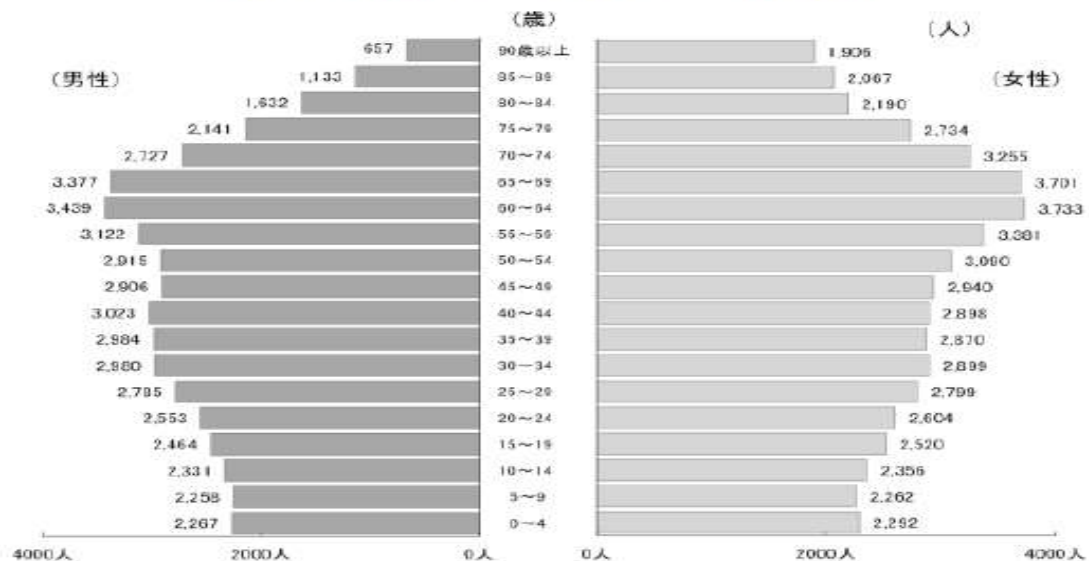
図表 5 本市における人口の将来推計



(出典) 2010 (平成 22) 年度から 2020 (令和 2) 年度まで：住民基本台帳人口 (各年度 4 月 1 日現在)
2025 (令和 7) 年度以降：第 6 次大野城市総合計画 (各年度 4 月 1 日推計)

第 2 章 大野城市の高齢化の現状

図表 6 本市の 2040 (令和 22) 年度の人口構造



(出典) 第 6 次大野城市総合計画 (2040 (令和 22) 年 4 月 1 日推計)

3. 計画策定の目的

大野城市は、都市化が進む一方で新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や収入減少による生活困窮、子どもの貧困や、社会的孤立・孤独の問題、ダブルケア、複合的な課題を抱え、現行の制度だけでは課題解決が難しい世帯が増えています。

また令和3年4月には重層的支援体制整備事業が創設され、地域の「複合的な課題」を受け止める包括的な支援体制の整備が必要とされ、子どもの貧困については、令和5年4月に施行されたこども基本法で、子どもの権利の擁護が保障され、すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などの子ども施策を総合的に推進することが規定されました。

社会的孤立状態から脱却するための施策を推進することを目的とする「孤独・孤立対策推進法」が令和6年4月に施行されることは、これからの社協にも大きな影響を与えるものとして対応が必要になってくると思われます。

こうした現状を踏まえ、これらの課題解決のため、今回、この地域福祉活動計画を策定しました。今回策定する地域福祉活動計画のテーマを

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

とし、複合的な地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

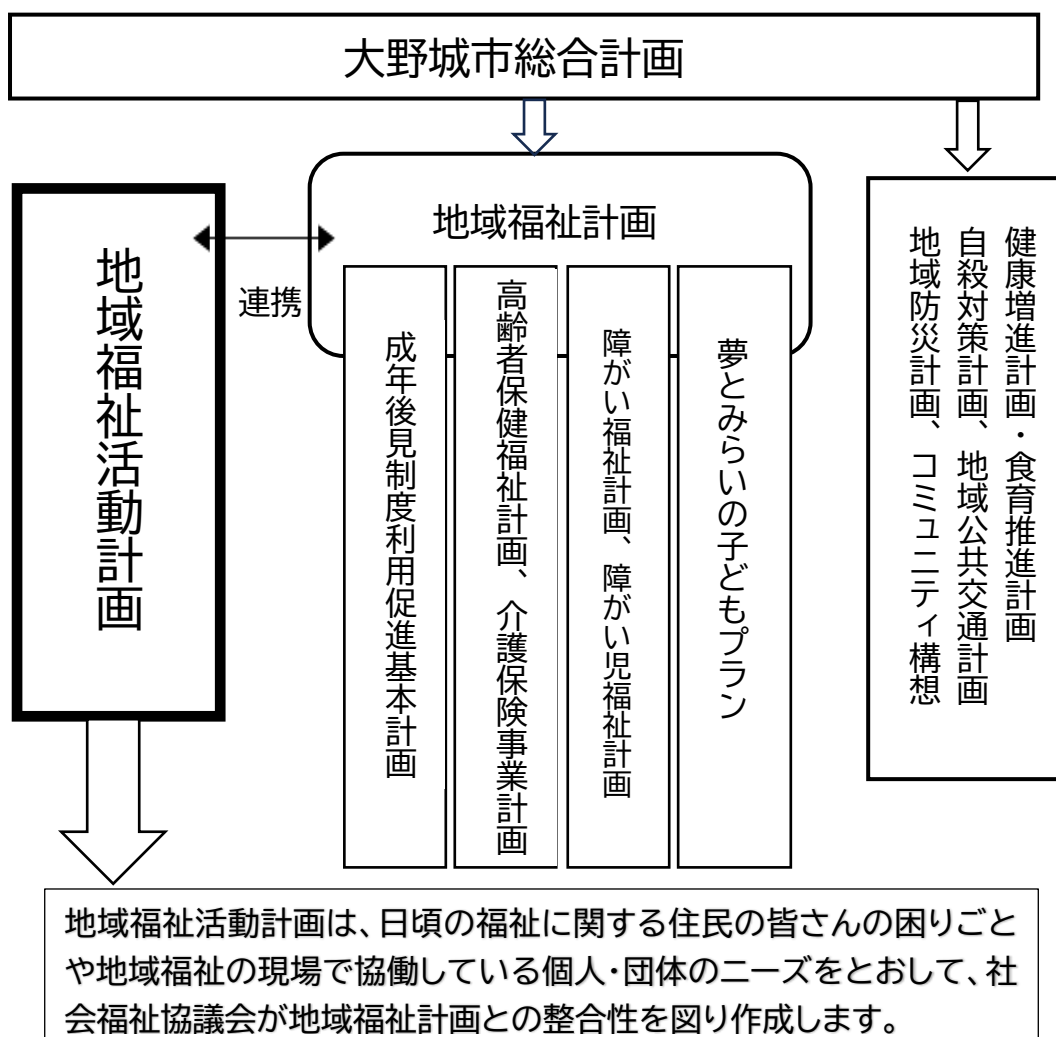
向こう三軒両隣

お向かいの家 ①	お向かいの家 ②	お向かいの家 ③
道 路		
お隣さん ④	私の家	お隣さん ⑤

4. 地域福祉活動計画の位置づけ

大野城市において地域福祉を推進していくにあたり、大野城市が策定する「地域福祉計画」と社協が策定する「地域福祉活動計画」を一体化した『大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画』を、第1期(平成27年度～29年度)、第2期(平成30年度～令和2年度)、第3期(令和3年度～5年度)と、3期9年にわたり進めてきました。令和6年度からは、市は地域共生社会実現に向けた市独自の地域福祉計画を策定し、社協は市の地域福祉計画と連携し、地域共生社会の実現に向けた、より総合的で実践的な目標の体系である地域福祉活動計画を作成します。

本活動計画は、社協が取り組んでいる事業だけでなく、日頃から地域活動を行っている個人や団体、地域福祉に関わる団体などと、課題やニーズ等を可視化し、市民ニーズに応えるために協働しながら、両計画の一体的な実施により、相乗効果の高い、官民協働の多様な主体による裾野の広い地域福祉の展開を目指します。



大野城市地域福祉計画の構成

基本目標	施策展開
基本目標 1 人をつくる ～全世代に対する福祉教育の取組～	施策 1 子どもから大人まで福祉教育の充実
	施策 2 参加しやすい地域づくり
基本目標 2 地域をつくる ～「わがごと」の地域づくり～	施策 1 心をつなぐ居場所・交流の場づくり
	施策 2 平時における地域の支え合いの推進
	施策 3 災害時における地域の支え合いの推進
	施策 4 地域福祉活動への支援
	施策 5 社会福祉法人の公益的な取組の推進
	施策 6 外出・買い物支援の推進
基本目標 3 相談支援体制をつくる ～「まるごと」の支援体制づくり～	施策 1 情報発信と困りごとの早期把握
	施策 2 相談支援体制の充実
	施策 3 権利擁護支援の取組
	施策 4 アウトリーチを通じた継続的支援

～引用：大野城市地域福祉計画～

大野城市における地域福祉に関わる主な団体等

大野城市福祉委員会	大野城市保育所連盟
大野城市ボランティア連絡協議会	大野城市食生活改善推進会
おおのじょう ボランティアセンター登録団体	南・中央・東・北地区 コミュニティ運営協議会
大野城市障がい者施設団体 連絡協議会	NPO 法人共働のまち大野城
大野城市小中学校校長会	大野城子ども劇場
大野城市シニアクラブ連合会	男女平等推進センター アスカラ
大野城市身体障がい者福祉協会	大野城市区長会
大野城市手をつなぐ育成会	大野城市 民生委員児童委員連合協議会
大野城市母子寡婦福祉会	大野城市議会
筑紫保護区保護司会大野城支部	大野城市教育委員会
大野城市子ども会育成会 連絡協議会	社会福祉法人 福岡あけぼの会 みぎわ工房
春日警察署少年補導員連絡会	社会福祉法人 悠生会
筑紫農業協同組合	大野城市社会福祉法人連絡会
大野城市商工会	

5. 地域福祉活動計画の期間

計画期間は、2024年度（令和6年度）から2029年度（令和11年度）までの6年間とします。ただし、3年目の2026年度には中間評価を行い、社会状況の変化に即した見直しを検討します。計画の最終年度にあたる令和11年度には、次期計画の策定に向けた全体的な総括を行います。

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
大野城市 地域福祉 活動計画						
			中間評価 ・見直し			次期計画策定に向けての準備

【参考】

「第3期大野城市地域福祉活動計画における市民活動推進計画」
(令和2年度～令和5年度)

基本目標	重点事業
知ることから 始めよう	(1)働き盛り世代の介護者を支える新たな地域福祉活動の取り組み
	(2)学校と地域をつなぐ福祉教育共同推進事業
	(3)福祉の理解を深めるためのふくしフェスティバルの実施
人と人をつ なげよう	(4)世代を超えて未来へつながるボランティア活動の促進
	(5)身近な地域のイベントやサロン活動のあり方を考える調査研究
みんなで支え 合おう	(6)マンションと連携した地域づくり
	(7)地域福祉の更なる充実を目指した地域支援者同士の連携強化
	(8)災害時の助け合いを実現するための見守り体制の構築
人としての尊 厳と権利を守 ろう	(9)権利擁護事業の研修会の実施と担い手の拡充
	(10)人生を自分らしく生き抜くためのサポート事業

第2章

ニーズの把握

1. ニーズの把握

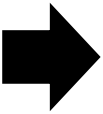
『大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画』では10の重点事業に取り組んできました。まずは、第3期（令和3年度～令和5年度）計画の成果および課題を可視化します。

また、本計画を策定するにあたり、既存の計画を発展的に継続していくとともに地域をめぐる現状と市民ニーズの把握をおこないました。その手段として、「地域福祉の現場で活動している団体等」と「本会職員」の2つの立場からの考えや、感じていることを本章では抽出しています。

2. 『大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画』 第3期計画の重点事業の成果・課題と今後の取組方針

本計画におけるアクションプランを策定するにあたり、第3期計画の社協が実施主体として取り組んでいる重点事業の成果と課題の検証及び今後の取組方針の検討を行いました。

基本目標1【知ることから始めよう】

重点事業(1)働き盛り世代の介護者を支える新たな地域福祉活動の取組		
《成果と課題》 ○近隣の先進地への聞き取り、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所へアンケートを取り、働き盛り世代の方々が直面しやすい課題や、あらかじめ知っておくとよい事柄を集めながら協力者を増やすことができました。 ○新型コロナの影響もあり、企業・事業所等に出向いての講座実施案内がしにくい期間が続き、内部で打合せ案を立てては変更することを繰り返した。当初の計画どおりに進めることはできませんでした。		《今後の取組方針》 ○誰もがどこからでも、どの時間帯でも気軽に視聴できるYouTubeで、働き盛り世代が介護が始まる時に直面しやすい悩みを動画配信していくよう、取組を変更してこの計画を進めます。 ○地域の福祉出前講座『ふーちゃんゼミナール』でもニーズに合わせた講座ができるよう準備を進めます。

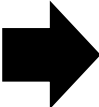
重点事業(2)学校と地域をつなぐ福祉教育共同推進事業		
《成果と課題》 ○コロナ禍ではあったが、状況に応じながらコロナ以前と同じ回数、福祉を学習する機会を設けることができました。	➡	《今後の取組方針》 ○学校のニーズを把握するとともに、地域住民やボランティア、福祉関係者など社会資源と連携しながら福祉教育を推進します。



基本目標2【人と人をつなげよう】

重点事業(4)世代を超えて未来へつながるボランティア活動の促進		
《成果と課題》 ○学生版ボランティアセンター(YFH)を立ち上げ、学生目線でボランティアを共に考えていくことで、若者目線でのボランティアを推進していくことに繋がりました。 ○YFHが大野城市の今までとこれからについて語り合うトークショーに出演し、少しずつ活動が広がりました。	➡	《今後の取組方針》 ○YFHのメンバーも就職などでの入れ替わりも想定されるため、スムーズな世代交代ができるよう、伴走的に支援を進めます。 ○YFHとともに、次世代のメンバーを増やす周知方法をみんなで話し合いながら進めます。 ○多世代交流として、YFHのような若い世代と長年ボランティアを行っている方々との交流の機会を増やします。 ○若者ならではの発想を最大限に発揮できるような支援を進めます。

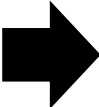
重点事業(5)身近な地域のイベントやサロン活動のあり方を考える調査研究

《成果と課題》 ○番茶の会を主催するコミュニティ運営協議会の協力を得てアンケート内容を検討し、70歳以上のひとり暮らし高齢者と、主催側へアンケートを取り、番茶の会の現状と課題を洗い出すことができました。 ○アンケート集計結果をもとに、コミュニティ運営協議会と協議を重ねて目的から見直し、『高齢者ひとり暮らし地域交流事業実施方針』を共同作成することができました。		《今後の取組方針》 ○長く課題とされてきた案内方法や案内する対象者が限られること、年齢など一律の線引きによって地域交流が必要な方を案内できないこと、移動支援などの課題点を協議します。 ○地域で今のニーズに合わせた新たな地域交流が企画され、行政・大野城市社会福祉協議会・専門職種も加わって企画を支援できる体制づくりを進めます。
---	---	---

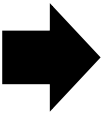


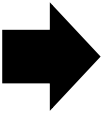
基本目標3【みんなで支え合おう】

重点事業(6)マンションと連携した地域づくり

《成果と課題》 ○市内のマンションの実態を調査し、連携に向けた方策を研究しました。 ○福岡県マンション管理士会との協定イメージについて意見交換を行いました。協定締結に向けた協議を継続しています。 ○福岡県マンション管理士会に講師協力を依頼し、地域の福祉出前講座『ふーちゃんゼミナール 2023』に「マンション暮らしのあれこれ」を新規追加しました。		《今後の取組方針》 ○建物の老朽化や入居者の高齢化による福祉課題などさまざまな問題が生じることが予想されます。管理組合や管理会社と連携し、入居者の福祉意識の醸成を図る方策を検討します。
---	---	--

基本目標4【人としての尊厳と権利を守ろう】

重点事業(9)権利擁護事業の研修会の実施と担い手の拡充		
《成果と課題》 ○令和4年度まで生活支援員養成研修会を定期的を実施することで、担い手の拡充を図ることができました。 ○担い手を拡充できた結果、利用者増といったニーズにも応えていくことができました。		《今後の取組方針》 ○市民生活支援員の高齢化もあることから、継続して定期的に生活支援員養成研修会を実施し人材の確保を目指します。 ○若い力も今後の継続的な権利擁護事業の展開には必要となるため、若い世代が参加をできる機会の設定を図ります。

重点事業(10)人生を自分らしく生き抜くためのサポート事業		
《成果と課題》 ○日常生活自立支援事業の利用者で生活保護受給中、かつ身寄りのない方を対象とした事業化はできました。 ○市生活保護の担当課の協力を得て、身寄りのない方の現状を確認する機会を設けることができましたが、当該事業の相談までは繋がりませんでした。		《今後の取組方針》 ○市民向けの啓発の機会を設けていくことにより、人生を自分らしく生きていくためといった部分にスポットをあてた啓発講座を開催します。

参照【市が実施主体の重点事業】

基本目標1【知ることから始めよう】

重点事業(3)福祉の理解を深めるためのふくしフェスティバルの実施

基本目標3【みんなで支え合おう】

重点事業(7)地域福祉の更なる充実を目指した地域支援者同士の連携強化

重点事業(8)災害時の助け合いを実現するための見守り体制の構築

3. 【ニーズ把握】地域福祉の現場で活動している方々

ワークショップ
「ONO」Oふくしトーーク～あったらよかねを考える～」

地域福祉の現場で活動している方々が日頃の活動をとおして感じていることや考えていることなど、地域のニーズや課題を可視化し、みんなで語り合う『ワールドカフェ方式』のワークショップを開催しました。

(1) 目的

大野城市と大野城市社協では「大野城市地域福祉計画」と「大野城市地域福祉活動計画」の策定を進めています。計画の策定にあたり、地域福祉の現場で活動している方々が日頃の活動をとおして感じていることや考えていることなど、地域のニーズや課題を可視化し、次期計画（本計画）へ反映させることを目的としています。

(2) 主催／共催

社会福祉法人大野城市社会福祉協議会／大野城市

(3) 期日

令和5年7月11日（火）13：30～16：00

(4) 会場

大野城まどかぴあ 多目的ホール

(5) 参加者の状況

参加団体 25団体 参加人数 69名



- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| ・大野城市福祉委員会 | ・大野城市ボランティア連絡協議会 |
| ・大野城市区長会 | ・大野城市民生委員児童委員連合協議会 |
| ・大野城市議会 | ・大野城市障がい者施設団体連絡協議会 |
| ・大野城市商工会 | ・大野城市社会福祉法人連絡会 |
| ・大野城市小学校長会 | ・大野城市シニアクラブ連合会 |
| ・大野城市保育所連盟 | ・大野城市身体障がい者福祉協会 |
| ・民間企業 | ・大野城市手をつなぐ育成会 |
| ・学習支援教室・かぼちゃ
（ボランティアセンター登録団体） | ・大野城市母子寡婦福祉会 |
| ・コミュニティ運営協議会 | ・大野城市食生活改善推進会 |
| ・筑紫農業協同組合大野城支店 | ・大野城市子ども会育成会連絡協議会 |
| ・NP0 法人共働のまち大野城 | ・大野城子ども劇場 |
| ・筑紫地区保護司会大野城支部 | ・大野城まどかぴあ男女平等推進センターアスカラ |
| | ・春日警察署少年補導員連絡会大野城支部 |

(6) ファシリテーター

九州大学大学院統合新領域学府客員教授 加留部 貴行 氏

(7) プログラム

開会あいさつ	大野城市社会福祉協議会 常務理事 合原 佳登理
オリエンテーション	趣旨説明 アイスブレイク
ワークショップ	テーマ①『あなたの大野城の福祉に対する不安は何でしょうか』 テーマ②『あなたの大野城の福祉に対する期待は何でしょうか』
ハーベスト	『あなた自身がやってみたい／やれることは何ですか』
閉会あいさつ	大野城市すこやか福祉部長 若山 純哉

【ワークショップの様子】

18グループにわかれ、ワークショップの趣旨や目的を共有し、
自己紹介をとおしてお互いを知ることから始まりました。



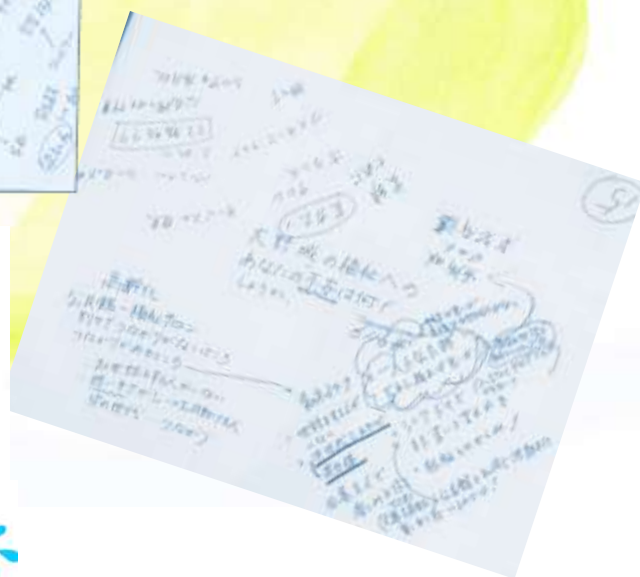
テーマ①『あなたの大野城の福祉に対する不安は何でしょうか』

について、各グループで自分の意見や想いを話し合い、模造紙に書き込みました。

そしてワールドカフェ方式を用いて、一定の時間が経過した後、各グループ1人がテーブルに残り、他の人は他のグループへ移動し意見交換を行いました。また、新しく出された意見は模造紙に書き込んでいき、意見や想いを膨らませていきました。



実際の模造紙（不安）



まだまだ
不安なこと困っていること
たくさんあるんだね～



意見や想いを一部ご紹介します！

テーマ① 『あなたの大野城の福祉に対する不安は何でしょうか』

- 本当に困っている人に福祉が届いているのか
- 何か起こったときにどこに相談したらいいだろう？
- 頼りたくてもどこに言えばいいかわからない
- 災害の時の避難所障がい者が行くところが少ない
- デジタル化についていけない
- 一人になった時誰に頼ればいいのか
- 新しいボランティア活動する人が少ない
- 障がいのある方の親なき後、住み慣れた地域で暮らし続けられない

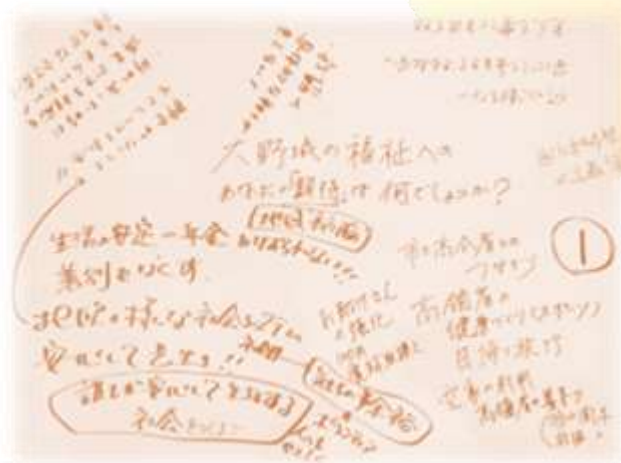
※原文のまま掲載しています。

テーマ②『あなたの大野城の福祉に対する期待は何でしょうか』

について、各グループで自分の意見や想いを話し合いました。
前半と同様にワールドカフェ方式を用いて、たくさんの意見や想い
共有することができました。



実際の模造紙(期待)



大野城ってこんなにも
素敵なまちなんだね～！
ふーちゃんもうれしい！



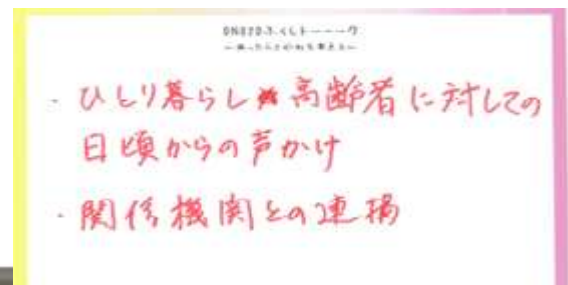
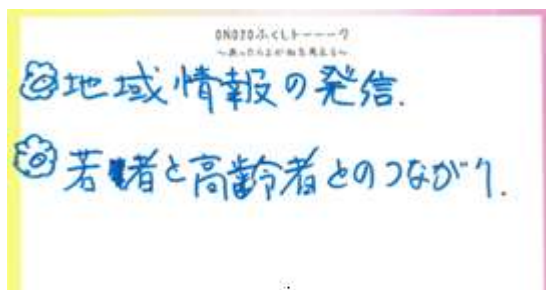
意見や想いを一部ご紹介します！4

テーマ② 『あなたの**大野城の福祉**に対する期待は何でしょうか』

- 気軽に相談できるように民生委員さんに声をかける
- 子育てのしやすい町
- 若い人の福祉への関わり
- 誰もが安心して生活する社会を作る
- ボランティアばかりをあてにしない
- 赤ちゃんから高齢者が集える場所ができる
- 住民の持つ力や温かさを十分活用してそれを住民に還元して欲しい
- 子どもを真ん中に

※原文のまま掲載しています。

ワークショップ前半・後半の内容を踏まえたうえで
『あなた自身がやってみたい/やれることは何ですか』
について個人作業をしました。
その後グループ及び全体で共有を行いました。



みなさま
ありがとうございました

～明るく住みやすいまちをつくっていきましょう～

4. 【ニーズの把握】地域福祉の現場で活動している方々

福祉事業委員会について

大野城市社協の専門委員会のひとつに『福祉事業委員会』があります。委員の皆さまから、何のために計画を作るのか、どこに重点をおいて策定するのか、という計画策定の立ち位置の確認や、計画の構成や表現の工夫、啓発など、毎回活発な意見をいただいています。

(1) 令和5年度福祉事業委員会名簿 (敬称略)

	氏名		所属
委員長	藤 不二乃	理事	大野城市福祉委員会
副委員長	陶山 嘉一	理事	大野城市小中学校校長会
委員	森 敏江	評議員	大野城市ボランティア連絡協議会
委員	佐野 裕	理事 ^{R5.6.28まで}	社会福祉法人悠生会
委員	福田 明希子	理事 ^{R5.6.29から}	
特別委員	藤田 博久	有識者	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(任期 令和5年6月29日から令和7年の決算に関する定時評議員会まで)

(2) 次期計画のための福祉事業委員会開催状況

日程	主な内容
令和5年度第1回福祉事業委員会 令和5年5月23日(水)	・次期地域福祉活動計画作成のこれまでの経緯 ・次期地域福祉活動計画の構成 アクションプラン
令和5年度第2回福祉事業委員会 令和5年7月25日(火)	・委嘱状交付 ・委員長・副委員長の選任について ・次期地域福祉活動計画について 第1章総論について 第2章課題の発見について ワークショップONOJOふくしトーーク開催報告
令和5年度第3回福祉事業委員会 令和5年11月8日(水)	・次期地域福祉活動計画について 次期計画全体の概要について 第3章地域福祉活動の取組について

(3) 福祉事業委員からの意見



介護保険事業計画にコミュニティの方向性がはっきり書かれている。そちらとの連動性を見ながら計画を立てるような視点は要と思う。



社協だよりも、社協の役割や取り組みを載せて、普段は関わりがない方にも理解促進がされるような啓発が必要です。



計画が文字の羅列になるとボリュームの多さが目立つ。読み手がわかりやすいように地図やグラフを入れてはどうか。



言葉選びはとても大事だ。例えば外出手段と移動手段ではイメージがかなり違う。どちらの言葉が計画に適切か考えていったほうがよい。



できていないことを重点事業にあげるだけでなく、大野城市社会福祉協議会が元から頑張っている取組を社会的な背景や機会をうまく捉えて強化していくよう、積極的に盛り込んでいけたらよい。

5. 【ニーズの把握】本会職員の日頃の活動のなかで

ONJOふくしトーク(ワークショップ)にて、地域福祉の現場で活動している方々が考える課題を可視化しました。ここでは、本会の職員が実務を通して、大野城市社協として住民ニーズに応えるために日々感じていることをご紹介します。

日々の活動の中で感じていること

そもそも・・・

社会福祉協議会ってなにしてるの？
と地域住民から聞かれることがあります。

地域福祉活動について

時代の変化に伴い、組織のあり方を考えないと
いけないですね。「担い手問題」「期待される役割」
「実際の活動方法」

相談先はどこ！？

相談内容が複雑化・複合化してきていると感じます。
思いや考えを受け止めてもらえる場所ってどこなの
かな





高齢者の独り暮らしでの困りごと

- ・移動手段がない、買い物も通院も大変・・・ひとりだと寂しい。
- ・身寄りがない、いても遠くに住んでいる。
- ・介護タクシーの値段も高い・・・だめですね。
「担い手問題」「期待される役割」「実際の活動方法」

子育て

「母子家庭で、一人でなにもかもしないといけない」
「子どもの居場所がないと大変」
という相談を受けます

ボランティア活動

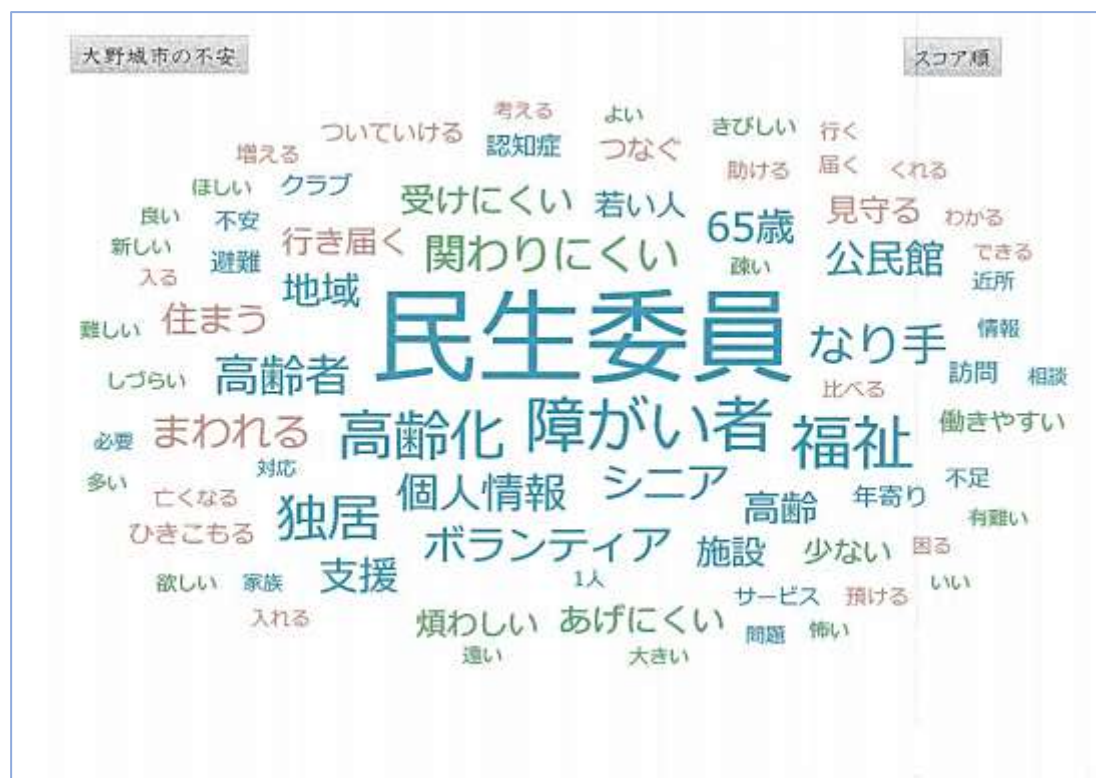
- ・ボランティア情報の分散
- ・ボランティアの本来の意味ってなんだろう
- ・活動がすぐできるように体制をより構築していきたい。



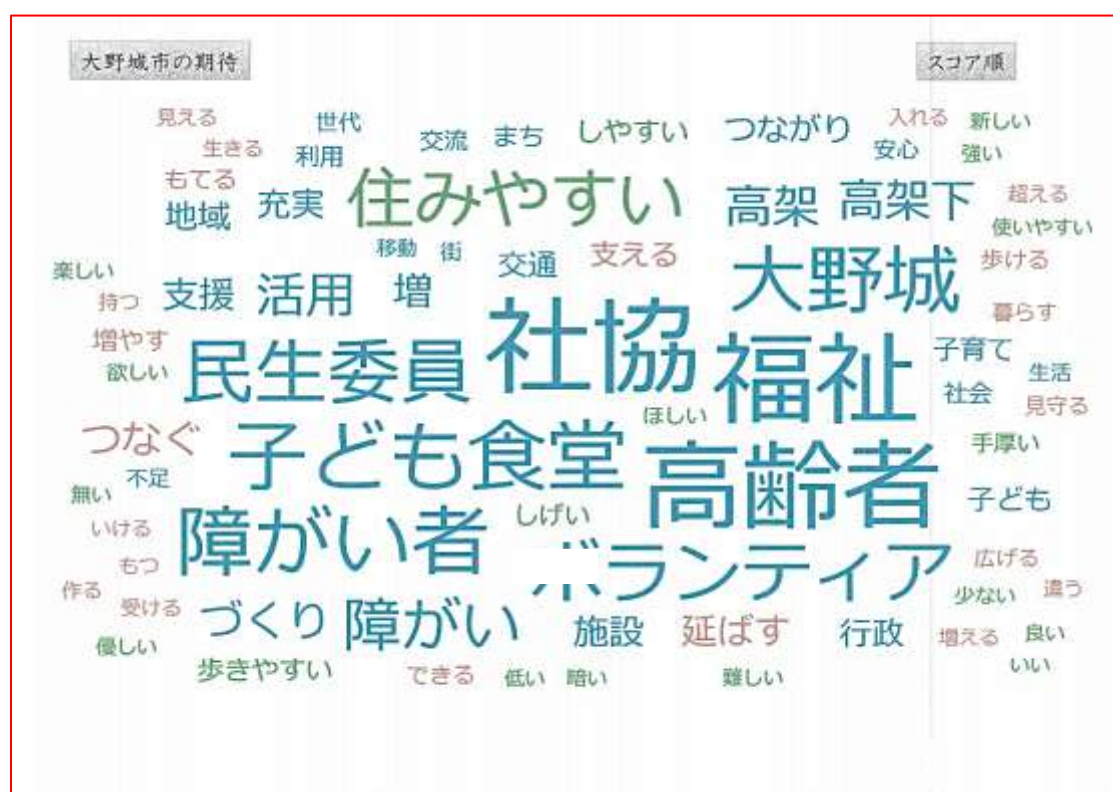
6. 【ニーズの整理】

ワークショップにおける参加者の言葉 テキストマイニング分析結果

<不安に思っている>多く使われた言葉➡大きく表示されています。



<期待すること>多く使われた言葉➡大きく表示されています。



ワークショップや日々の活動の中で感じたことから
見えてきた市民ニーズの概要

●福祉に対する“不安”の意見・想い

- 買い物はインターネットができない。スマホもよくわからない
- 高齢者の引きこもりが増えるのでは・・・
- 頼りたくてもどこに相談したらいいのかわからない
- 高齢者や障がい者、子どものこと、生活困窮、介護・・・いろんな相談をいろんな所に行かずに、1つの窓口で受けてほしい
- 近所付き合いが少ない。訪問してもドアを開けてくれない人がいる
- 高齢になると、通院や買い物、地域の行事などに行きたくても、外出が大変。ちょっとした外出のサポートをしてほしい
- 坂道が多くて、高齢者は大変
- 地域福祉活動者、ボランティア活動者の担い手が見つからない
- 一人になった時、誰に頼ればいいのか不安
- 障がい者の親が亡くなった後、(障がい者は)地域でどう暮らし続けられるか

☆福祉に対する“期待”の意見・想い

- ☆自分で育てた野菜が余った時、食に困っている人に届けたいけど、手を上げてにくい人に届けられる方法はあるのか
- ☆子どもが安心して過ごせる場所がもっとほしい
- ☆グレーゾーンを支える制度は必要
- ☆障がい者、高齢者みんなの笑顔があふれる街
- ☆助けてほしい人と助けたい人の情報の集約やパイプ役を社協にしてほしい
- ☆車がなくなった後、免許を返納した後の交通手段があったらいい
- ☆ボランティアの窓口がいっぱいあって、自分がやりたいボランティアの情報がなかなか見つからない
- ☆学生や社会人にもボランティアを経験してもらおう
- ☆障がい者の高齢化に伴う安定した生活支援

これらのニーズをアクションプラン4つの柱へ反映

●買い物はインターネットができない。スマホもよくわからない

☆自分で育てた野菜が余った時、食に困っている人に届けたいけど、手を上げにくい人に届けられる方法はあるのか

☆子どもが安心して過ごせる場所がもっとほしい

1

アウトリーチの徹底

(出向いて行う支援)

●高齢者の引きこもりが増えるのでは・・・

●頼りたくてもどこに相談したらいいのかわからない

●高齢者や障がい者、子どものこと、生活困窮、介護・・・いろんな相談をいろんな所に行かずに、1つの窓口で受けてほしい

☆グレーゾーンを支える制度は必要

☆障がい者、高齢者みんなの笑顔があふれる街

2

相談・支援体制の強化

●近所付き合いが少ない。訪問してもドアを開けてくれない人がいる

☆助けてほしい人と助けたい人の情報の集約やパイプ役を社協にしてほしい

●高齢になると、通院や買い物、地域の行事などに行きたくても、外出が大変。ちょっとした外出のサポートをしてほしい

●坂道が多くて、高齢者は大変

☆車がなくなった後、免許を返納した後の交通手段があったらいい

●地域福祉活動者、ボランティア活動者の担い手が見つからない

☆ボランティアの窓口がいっぱいあって、自分がやりたいボランティアの情報がなかなか見つからない

☆学生や社会人にもボランティアを経験してもらう

3

地域づくりのための活動基盤整備

●一人になった時、誰に頼ればいいか不安

●障がい者の親が亡くなった後、(障がい者は)地域でどう暮らし続けられるか

☆障がい者の高齢化に伴う安定した生活支援

4

行政とのパートナーシップ

*アクションプランは本計画の重点的な取組です。具体的な内容はP.41～P.54で紹介しています。

第3章

地域福祉活動の取組

【地域福祉活動の取組・・・協働する主な団体等の活動紹介】

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

大野城市福祉委員会

(活動紹介)

- ・地域住民とともに力を合わせ、住みよい福祉のまちづくりを推進する
- ・地域の福祉課題に目を配り、実情の把握に努める
- ・地域住民へ必要な生活・福祉に関する情報の周知に努める
- ・地域において福祉活動の協力者の育成に努める

(ひと言 PR)

年4回総合福祉センターで定例会やってます！

大野城市ボランティア連絡協議会

(活動紹介)

障がい者の方たちと一緒に活動しています。私たちも学ぶことが多く、楽しくやっています。

(ひと言 PR)

ボランティアグループでは仲間を募集中です。私たちと一緒に活動しませんか。

大野城市障がい者施設団体連絡協議会

(活動紹介)

大野城市内の障がい者施設・団体で構成する団体です。

(ひと言 PR)

毎月第2・第4土曜日に大野城まどかぴあ1階のギャラリーモールで「ほっとすぽっとサンサン」を開催しています。福祉施設で作った商品や野菜などの販売をとおして、障がい者の社会参加の機会を図ることを目的に活動しています！

学習支援教室・かぼちゃ

(ボランティアセンター登録団体)

(活動紹介)

毎週火曜日に、総合福祉センターにて小中学生の学習支援を行っています。様々な理由から、一般の学習塾に通いにくいお子さんが来られています。学習の半ばで、おにぎりなどを提供し、軽食休憩をとっています。また、年に1度は課外活動に出かけ、子どもたちと保護者、ボランティアスタッフの交流を図ります。

(ひと言 PR)

楽しく活動できることを目指しています。子どもたちも、「かぼちゃでの勉強は楽しい」と言ってくれます。学習支援ボランティア、軽食支援ボランティアとも、常に募集中！

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

大野城市小学校校長会

(活動紹介)

各小学校において、総合的な学習の時間を中心に、それぞれの地域の福祉に関わる学習についてカリキュラムを作成し、子どもたちの関心を高めるとともに、自分たちにできることなどを考えさせています。

(ひと言 PR)

下大利小学校には、学校と地域をつなぐ「きらりネット事務局」という組織があります。コロナ禍が明け、学校と地域のつながりを再構築するためにがんばっていただいています。

大野城市シニアクラブ連合会

(活動紹介)

- ・高齢者の生きがいや健康づくり、生活を豊かに楽しく。
- ・知識や経験を活かして、地域を豊かに。
- ・明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上。

(ひと言 PR)

年寄りは元気バイ！

大野城市教育委員会

(活動紹介)

教育行政における重要事項や基本方針を決定し、具体の事務を執行しています。

大野城市身体障がい者福祉協会

(活動紹介)

大文字まつり、桃寿会、ふくしフェスティバル、新年会、運動会、野外活動、部会活動(視覚、聴覚障がい)、フタバ会、募金活動(年3回)など
それぞれ季節に応じてやっています。

(ひと言 PR)

私達にもこんな力と生きがいをモットーに頑張ってます。

大野城市手をつなぐ育成会

(活動紹介)

知的障がい児・者の保護者でつくる団体です。「自分らしく生きることができる社会を目指す」ことを基本テーマに取り組んでいます。

(ひと言 PR)

啓発キャラバン隊「まどか」を昨年より始動しています。障がい者のことをわかりやすく体験を通してお知らせします。

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

大野城市母子寡婦福祉会

(活動紹介)

母子、父子家庭や寡婦の方々が「明るく安定した生活」を作っていくためにお互いに支えあい、励ましあっていく団体です。

(ひと言 PR)

毎週木曜日に開催されている学習支援教室では、小中学生を中心に、ボランティアでお手伝いいただいている先生の指導の下、志望校合格率ほぼ100%で頑張っており、教室で勉強した生徒が大学進学すると、今度はボランティアで先生として指導していただいています。

筑紫保護区保護司会大野城支部

(活動紹介)

罪を犯した方の更生の手助けをするのが保護司です。保護司会では「社会を明るくする運動」もやっています。街頭啓発や更生保護の大会、社会を明るくする運動の作文募集等の活動等。

(ひと言 PR)

罪を犯した方の更生の際に地域福祉に繋げる事も多く、保護司会として地域福祉活動の活発化に協力していきます。

大野城市子ども会育成会連絡協議会

(活動紹介)

子どもたちの健全育成のため活動しています。パタンク大会、子ども会チラシ発行(全小学校へ配布)、各地区子ども会研修会等

(ひと言 PR)

子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むことが求められています。そのためには各単位子ども会における子どもたちの自主活動や社会・自然体験活動が必要となります。支援する育成者や指導者の役割もますます重要になっています。学校・家庭・地域の相互連携を推進していくうえで、子ども会が果たすべき役割や責任を考え、今後の活動にプラスとなり活性化できるよう心がけています。

春日警察署少年補導員連絡会
大野城支部

(活動紹介)

春日署長より委嘱を受け、現在大野城支部は22名、福岡県下では1,852名(令和4年4月1日現在)が、少年補導員として活動中。活動内容は多岐に渡るがおもな活動は街頭補導活動、見守り活動である。また各支部の代表者で構成する月1回の役員会で、様々な情報交換を行っている。

(ひと言 PR)

春日署はもとより、大野城市生活安全課とも協力し、少年の健全育成および地域の安全・安心のための見守り活動に尽力していきます。

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

筑紫農業協同組合大野城支店

(活動紹介)

私たちは食と農の大切さを次代へつなぎ、安全で安心な農畜産物の提供に努め地域貢献活動を積極的に展開し、豊かなくらしと、元気なふるさとづくりに取り組めます。

(ひと言 PR)

地域に親しまれる金融機関を目指します。

大野城市商工会

(活動紹介)

- ・中小企業、小規模事業者への伴走型支援
- ・新型コロナウイルス対策支援の経営相談窓口の設置
- ・市内商工業者の活性化を図るための諸事業の実施(プレミアム商品券の発行、産業展の実施等)

(ひと言 PR)

商工会は便利で安心！
事業所のみなさまのお役に立ちます！

大野城市保育所連盟

(活動紹介)

認可保育園16園(公立3園、私立13園)が加入し、大野城市の子育て支援を行っている。

(ひと言 PR)

福岡圏域のベッドタウンとして、子育て世帯の転入増に伴い、保育園の需要も増加。

大野城市食生活改善推進会

(活動紹介)

地域とのふれあいを深めながら仲間を増やし、食生活改善を通じて地域の健康づくりをすすめている全国組織のボランティアグループです。

(ひと言 PR)

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、健康寿命日本一を目指して、かしこい出汁を使って調理を工夫し市民に広げていきます。(か…かつおぶし、し…しいたけ、こ…こんぶ、い…いりこ)

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

南地区コミュニティ運営協議会

(活動紹介)

- ・高齢者移動支援「ふれあい号」の運用
- ・買い物支援「ふれあい市場」の運用

(ひと言 PR)

区民の安心安全の維持活動

中央地区コミュニティ運営協議会

(活動紹介)

『中コミ安全部会』は中コミだけの部会。集中豪雨対策、台風シーズンの強風、大雨による災害を減少させるための区内点検をしている。用水路、排水路、側溝にごみ等堆積し、排水を妨害していないか、倒壊しそうな老朽化家屋、ブロック塀等はないか確認。

(ひと言 PR)

毎年7月は集中豪雨対策、8月は台風対策のパトロールを実施し報告。地域の安全を見守っている。

東地区コミュニティ運営協議会

(活動紹介)

東コミでは「まちづくり計画」を作り、その中で高齢者福祉対策について委員会を立ち上げ、この委員会で東コミの高齢者福祉対策について色々と協議を行っています。

(ひと言 PR)

「安全で安心できる快適な福祉の東コミ」まちづくり

北地区コミュニティ運営協議会

(活動紹介)

- コミュニティ活動として
- ・福祉研修会、情報交換
 - ・ケアシステム協議会

(ひと言 PR)

福祉に関する研修会を実施しています。また、近年の認知症に関する研修、勉強会を行っています。

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』

NPO 法人共働のまち大野城

(活動紹介)

「パートナーシップによるまちづくり」に寄与することを目的とし、地域の課題解決、まちづくりに関する支援などを行っています。

(ひと言 PR)

4つのコミュニティセンターを拠点に、地域の特性を活かしたまちづくりを頑張っています！「共働のまち大野城」が大野城市の皆さまにたよられる団体になるよう頑張ります。

**男女平等推進センター
アスカール**

(活動紹介)

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会をめざして、啓発、支援、相談の事業を展開しています。

(ひと言 PR)

多くの団体やグループと連携し、目標達成をめざして活動しています。

大野城市区長会

(活動紹介)

区民みなさまの安心安全のために、日々活動しています。

大野城子ども劇場

(活動紹介)

1966年、子どもたちに豊かな体験を願う母親に青年たちの力で福岡に子ども劇場が生まれ、日本中に広まりました。私達は舞台劇、人形劇や芸能を幅広く親子で鑑賞します。

(ひと言 PR)

子どもと青年と親達で活動を作り合っています。乳幼児部ではサークル会やぷちらいおんに参加してもらい、低学年高学年も一緒に活動しています。

**大野城市民生委員児童委員
連合協議会**

(活動紹介)

子どもから高齢者の方々の福祉のために、日々活動しています。

大野城市市議会

(活動紹介)

大野城市民のみなさんのために、日々活動しています。

【地域福祉活動の取組】・・・社協アクションプラン (地域福祉活動の重点的取組)

国は今後の福祉改革の基本コンセプトとして「地域共生社会の実現」を位置づけ、社会福祉法等において住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる地域づくりを支援することを示しました。

全社協としては、地域共生社会の実現に向けた着実な推進を図り、今日の地域における深刻な生活課題や社会的孤立といった地域課題に応えるため、社協・生活支援活動強化方針を明記し、あらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築を目指す「第2次アクションプラン」を策定しました。



《全社協「社協・生活支援活動強化方針」～地域共生社会の実現に向けた事業・活動の展開～より一部抜粋》

この「社協・生活支援活動強化方針第2次アクションプラン」を踏まえ、大野城市地域福祉活動計画での社協の地域福祉活動の重点的取組として、「つながりよりそう これからも」をテーマに掲げ、4つの柱に基づき、大野城市社協アクションプランを作成しました。

大野城市社協 アクションプラン
テーマ～つながり よりそう これからも～



4つの柱

取組(事業名)

(ページ)

1

アウトリーチの徹底

(出向いて行う支援)

(1) 食の確保隊

(41)

2

相談・支援体制の強化

(2) ふだんのくらしアシストセンター
(総合相談窓口)

(43)

(3) 社会福祉法人と地域とのつながり

(45)

3

地域づくりのための
活動基盤整備

(4) 地域福祉へのいざない事業

(47)

(5) 地域における外出手段を
充実するための事業

(49)

(6) 大野城市ボランティア
・市民活動フロント事業

(51)

4

行政とのパートナーシップ

(7) 権利擁護事業に関する
取り組み強化と利用促進

(53)

アウトリーチ_(出向いて行う支援)の徹底

(1) 食の確保隊

▶ 背景

生きることの基盤である「食」に対する取組は、移動販売やフードパントリーなど徐々に増えてきていますが、住民の方への認知度も生活が困窮されている方への配慮も十分ではないと感じています。

住民の方の生活環境も様々であり、本人からのSOSを待つのではなく、赤ちゃんのいる家庭や認知機能低下がありながら社会とつながりが持てず困っていることが理解できない方などへのアウトリーチの徹底が必要とされています。

また、一方では、食品ロスの課題も解消にはほど遠いのが現状です。

▶ 目的・ねらい

食を必要とする孤立している方々（認知機能の低下がみられる方、障がいのある方、学生、子育て世代など）に寄り添い、食を届けていくことで生きる力を引き出すお手伝いをします。

▶ 主な取組

- 複数のSNSでの情報発信と反応を確認し、社協内の情報をもとに地域に向き地域課題を調査
- 子育て世代の孤立を防ぐため、地域課題の調査結果に基づき行政区のキーパーソンや主任児童委員と連携
- 受援力が弱い方に対してはオーダーメイドのアプローチを工夫
- 訪問介護員（ホームヘルパー）ならではの観察力で、適切なつなぎ先をマネジメント
- 専門職として単独活動するのではなく、地域住民活動と協働

▶ 6年後の姿

ご近所同士の助け合いで食に困っている人のいない
地域

ポイント💡 訪問介護員(ホームヘルパー)ならではの役割

大野城市社会福祉協議会の訪問介護員(以下、ホームヘルパー)には、国家資格である介護福祉士資格保持者が多数在籍しています。

介護福祉士は、介護に係る知識や技術を習得していることを証明する唯一の国家資格です。介護業界には認定資格が複数ありますが、介護福祉の専門職である国家資格は介護福祉士のみです。ホームヘルパーというと家事援助(調理・掃除・洗濯・買い物など)や身体介護(入浴・着替え・排泄など)のサービスを提供する人というイメージが強いと思います。

しかし、ホームヘルパーは家事援助や身体介護を行う「自宅」において、支援を受けられる方の生活歴に基づく価値観を大切にしながら、望む生活を継続できるように、代行支援ではなく、生活の自立に向けた支援を重視してきました。

また、訪問を行う中で観察・コミュニケーションを通し把握した生活課題があれば、多職種と連携しながら、組織内連携により解決策を話し合い、利用者さんが住み慣れた地域で生活を続けていくために必要な環境を整えられるよう尽力しています。大野城市社会福祉協議会のホームヘルパーは、介護保険制度や障害者総合支援法における支援業務の中で培った専門的対人援助技術などを地域で孤立している方への支援として活かしていくことが重要な役割の一つではないかと考えます。

ホームヘルパーには、支援する人を支援し、「ケア」を地域の財産にしていける専門性があります。「食」は、地域福祉活動の最強のツールです。「無縁社会」、社会的孤立の処方箋という意味合いでは、今後、『共食』の可能性を探っていくことも大切だと考えます。



相談支援体制の強化

(2) ふだんのくらしアシストセンター（総合相談窓口）

▶ 背景

社会構造の変化の中で社会関係が希薄になり、社協に寄せられる相談も複雑、多様化してきています。「どこに相談したらいいのかわからない」、「一人になったとき誰に頼ればいいのかかわからない」「こんなこと相談してもいいのかな」といった声も聞こえてきます。相談は課題解決の入り口であり、悩みを一人で抱え込まず、困った人が声をあげやすい相談の仕組みが必要とされています。

▶ 目的・ねらい

- ・利用しやすい相談窓口を目指します。
- ・子どもから高齢者にいたる全ての世代の困りごとに対応できるワンストップの相談窓口を目指します。また、「寄附をしたい。使ってほしい。」との地域住民の未来へつなぐ社会貢献にも対応します。
- ・相談をまずは受けとめ、必要に応じ適切な関係機関へとつなぎ、地域住民の不安や悩み・困りごとの軽減を図っていきます。
- ・「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会」、相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会の構築につながる相談支援を目指します。

▶ 主な取組

- 相談窓口の整備・見える化
- 夜間・休日相談窓口の開設
- 相談フローチャートの作成
- アウトリーチができる体制の整備
- 関係機関・社会資源との連携（寄附の寄贈先の情報収集と連携）
- A I による簡易相談・相談受付機能（24時間対応）の研究

▶ 6年後の姿

困ったときには、いつでも安心して相談できる場所がある、相談できる人がいる！

ポイント💡 「ふだんの暮らしアシストセンター（総合相談窓口）」

ふだんの暮らしアシストセンター（総合相談窓口）とは…
様々な困りごとをワンストップで受けとめ、解決に向けて多種多様な機関と連携し、制度につないだり、相談者に寄り添い、伴走しながらともに考えていくことを目指します。



困りごと解決へ！

相談支援体制の強化

(3) 社会福祉法人と地域とのつながり

▶ 背景

地域では、担い手の高齢化、障がいや介護といった特定の福祉課題に限らない悩みがあり、地域課題も複合・多問題化しています。そのような課題を解決するためには、児童・障がい・高齢など福祉の専門職がそれぞれの分野を活かし地域づくりに寄与することが期待されています。また、住民から「どこに相談していいのかわからない!」という声がある中、身近な場所で、些細な悩みや不安でも気軽に相談できる場所が必要とされています。

▶ 目的・ねらい

- ・社会福祉法人と地域が、協働して地域課題の解決を目指し、福祉のまちづくりに取り組むための環境を整備します。
- ・困りごとの解決ができる社会福祉法人間の連携強化を図ります。

▶ 主な取組

- 大野城市社会福祉法人連絡会との連携・協働の推進
- 地域課題（例：見守りが必要な世帯、複合する課題を抱えた世帯）を地域で福祉活動する住民の方々と共有
- 介護など専門知識や技術の出前講座の開催
- 社会福祉法人連絡会が連携して行う「よりそい大野城」の相談窓口を地域住民に周知し、各法人の強みや特徴を活かした課題解決に向けて取り組む
- 地域住民、専門機関、ボランティア・NPO団体などと積極的に連携

▶ 6年後の姿

住民と専門職が連携し地域課題を解決する仕組みが整っている！

ポイント💡 大野城市社会福祉法人連絡会

大野城市社会福祉法人連絡会とは…

大野城市内の社会福祉法人間相互の連絡調整、交流、協働、「地域の公益的な取組」への相互協力等を図り、地域福祉の推進並びに施設福祉の充実・発展に努めることを目的に、子育て・保育分野、障がい分野、高齢・介護分野など、市内16法人が参加しています。(令和5年11月末現在)

啓発ポスター

啓発ポスターのデザインは、4つのイラストで構成されています。左上は「体弱がなくて働けない」、右上は「涙も助けてくれない」、左下は「お金がなくて食べるものがない」、右下は「電気代・ガス代が払えない」。中央には大きな吹き出しがあり、「ちょっと聞いてみでん、話してみでん 何でも相談ははじめました!」と書かれています。下部には「大野城市社会福祉法人連絡会 相談無料 苦情・相談などの秘密は守ります」とあり、電話番号「☎092-501-0324」が記載されています。

大野城市社会福祉法人連絡会 相談窓口一覧のポスター。地図を背景に、市内16の法人の相談窓口が紹介されています。各法人の名称、住所、電話番号が記載されています。例えば、上野市社会福祉法人、大野市社会福祉法人、大野市社会福祉法人など。ポスターの下部には「大野城市社会福祉法人連絡会 相談無料 苦情・相談などの秘密は守ります」とあり、電話番号「☎092-501-0324」が記載されています。

※『よりそい大野城』は、それぞれの社会福祉法人が窓口となり、福祉や生活に関するさまざまな相談に対応する取組です。



大野城市地域福祉計画 基本目標2 施策5

基本目標3 施策1・2

地域づくりのための活動基盤整備

(4) 地域福祉へのいざない事業

▶ 背景

超高齢化・核家族化が進み、近隣と交流する機会が減少しています。築数十年が経過したマンションには、ひとり暮らしの高齢者も多く居住しており、地域からの孤立など社会的孤立の問題が顕在化しています。地域の支え合いへの期待が大きくなる一方で、自治会加入率の低下や民生委員・児童委員のなり手不足、個人情報などの壁などの課題に直面しています。向こう三軒両隣運動の推進とご近所の助け合いの再構築に向け、既存の福祉活動との連携・発展の在り方が問われています。

「住民主体の原則」に基づいて地域福祉活動の中核を担ってきた社協に対する期待として、ワークショップ「ON/Oふくしトーーーク」では「助けてほしい人、助けたい人、情報の集約・パイプ役を社協にしてほしい」という意見がありました。

▶ 目的・ねらい

『向こう三軒両隣 ～地域で互いに助け合う優しく楽しい地域社会づくり～』を目標に、住民が身近な地域活動に主体的に参加し、相互に交流しながら地域の福祉問題に目を向け話し合いや学び合う場づくりを強化します。

▶ 主な取組

- ふーちゃんゼミナールをブラッシュアップし、利用しやすい講座づくり
- マンション居住者同士や地域とつながる機会をつくり、その人らしい暮らしを支えていくための啓発活動
- 社協公式LINEを活用し、情報発信を強化
- ボランティア・市民活動フロント事業と連携・連動し、生活課題の解決に向けた取組の企画・実施

▶ 6年後の姿

地域共生社会につながるすべての人が参加できる

活動が広がっている

ポイント💡 「ふーちゃんゼミナール」

ふーちゃんゼミナールのブラッシュアップ

社協の職員が講師またはコーディネーターとなり地域福祉や在宅福祉、障がい者支援などをテーマにした出前講座「ふーちゃんゼミナール」を行っています。他団体との連携や差別化・短時間化などを図りながらより良くしていきます。

『ふーちゃんゼミナール2023』講座内容一覧

福岡県マンション管理士会など他団体との連携イメージ図



大野城市地域福祉計画 基本目標1施策1・2

基本目標2施策1・2・4・6

地域づくりのための活動基盤整備

(5) 地域における外出手段を充実させるための事業

▶ 背景

高齢になっても、今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買い物などに伴う外出が欠かせません。また、ワークショップ「ONONOふくしトーク」では、「坂が多く高齢者は大変」、「免許返納後の移動手段について」、「移動支援と買い物支援の必要性」など、高齢者の外出や移動についての意見が多数あげられました。しかし、大野城市でも高齢者は増加しており、気軽に送迎を頼める人がいなかったり、近所のバス路線の本数が少なかったり、バス停までの道のりが歩きにくかったりと、外出が不便な地域にお住いの人はたくさんいます。また、乗り降りに手助けが必要で、公共交通を使うのが難しい人もたくさんいます。

自分で外出することに困難を感じる人たちにも、使いやすく安全な外出手段の選択肢を増やすことは、これからの人口減少・高齢社会において、重要な地域戦略のひとつです。

▶ 目的・ねらい

地域における高齢者等の外出手段を確保し、住み慣れたまちで安心安全の豊かな生活につなげることを目的とします。

▶ 主な取組

- 福祉車両の地域への貸出
- 外出に困難を抱えている高齢者等の外出に関するニーズ調査
- 障がいがある方のリフトカー、ハンディキャブの利用促進

▶ 6年後の姿

外出手段の選択肢が増え、高齢者のQOLが向上している

ポイント💡 なぜ高齢者の外出支援が必要なの？

▶ 高齢者の外出とQOL

高齢者の外出は、QOL（生活の質）に大きく関連していることが知られています。外出が減ってしまうと孤立する可能性も高まり、不健康になりやすいのです。そうすると、健常だった高齢者も要介護になったり、要介護の度合いも重度化してしまう可能性が高まります。健康に影響するのは、肉体的・精神的な要因だけではなくありません。孤独・孤立・社会的つながりといった様々な「健康の社会的決定要因」が大切なのです。

▶ 高齢者が外出をためらう理由

市の令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査では、「外出を控えているか」について、市全体で「はい」が28.7%となっており、前回調査と比べて14.3ポイント増加しています。「外出を控える理由」については、「足腰などの痛み」が30.6%、「外での楽しみがない」が13.3%となっています。「足腰などの痛み」つまり高齢者の足腰の衰えが背景にあることがわかります。足腰の衰え➡外出頻度の低下➡QOLの低下➡健康状態の悪化➡足腰の衰え・・・という、負のスパイラルが深刻なものとして見えてきます。

▶ リフトカー、ハンディキャブ利用者の声

- ・運転できる家族が土日しか休みがないため、土曜日にお借りできれば助かります。
- ・高齢の母の通院で利用させていただいておりますが、いつも親切に対応していただき感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・運転手の方はとても優しく、子どもが会えるのを楽しみにしています。
- ・前もって予約することが難しい。



大野城市地域福祉計画 基本目標1 施策2

基本目標2 施策1・2・6

地域づくりのための活動基盤整備

(6) 大野城市ボランティア・市民活動フロント事業

▶ 背景

ボランティアが、様々な制度・政策（地域福祉、介護、防災、まちづくり、子育て、教育等）の中で役割を担っています。

市民や企業がボランティア活動の相談をする窓口が内容別に複数あり、ボランティアの思いや力が分散されている現状があります。

活動がマンネリ化していると感じているボランティアが増えています。

▶ 目的・ねらい

地域共生社会の理念の共有を図り、幅広い市民の参加を得て福祉のまちづくりを推進します。

住民（企業）の“ボランティアをやってみたい・やりたい”思いを、まずフラットに受けとめる窓口を設け、活動情報の提供を行います。

“やってみたい”“やりたい”思いに寄り添い、ボランティアコーディネーターの専門的視点から自主的活動につなげます。

地域、各種団体、関係機関、企業のボランティア活動情報の収集と流通を図り、活動の活性化と力の結集に努めます。

▶ 主な取組

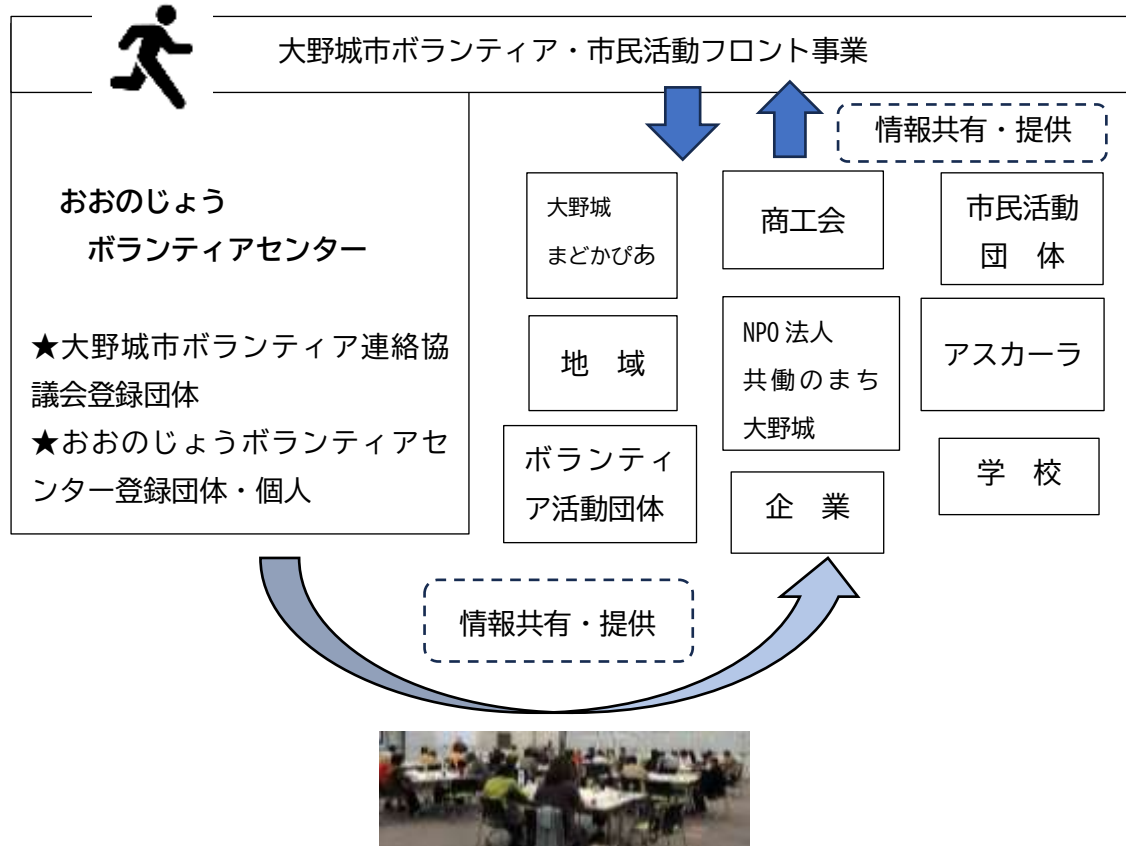
- ボランティアエントリーシステムの拡充
- ボランティア共通登録システムの研究
- 住民、企業のボランティア受付窓口の充実
- 地域、活動団体、NPO 等関係者との連絡会の実施
- ボランティアコーディネーター研修等の案内
- ボランティアコーディネーターの養成及びネットワークの構築

▶ 6年後の姿

ボランティア活動にやりがいを感じ、地域福祉活動の担い手が増えている

ポイント💡 “やってみたい”を“やりたい!”に

イメージ図：フロント事業と大野城市内ボランティア関連団体の関係図



補足：「大野城市ボランティア・市民活動フロント事業」では、「ボランティアをやりたい!」という思いをまずは受けとめ、活動先につなげる仕組みを構築します。この事業のなかでは、「ボランティア共通登録システム」を通じ、各種団体とボランティア（活動をしたい人）に関する情報を共有し、市内全体のボランティア活動の活性化を推進していきます。

また、おおのじょうボランティアセンターでは、継続して対面でのボランティア相談受付のほか、ボランティアエントリーシステムなどを活用し、「“やってみたい…をやりたい!” に」できるよう、進めていきます。



大野城市地域福祉計画 基本目標1 施策2

基本目標2 施策1・2・4・6

行政とのパートナーシップ

(7) 権利擁護事業に関する取組強化と利用促進

▶ 背景

ワークショップ「ONONOふくしトーーーク」の声として「一人になった時に誰に頼ればいいのか」「障がいのある方の親なきあと、住み慣れた地域で暮らし続けられるか」と不安の声が上がる中で、住民からは誰もが安心して生活することが出来る社会を望むといった期待の声があがっています。

このような不安と期待の声が上がっているように権利擁護事業を必要とする住民は今後も増加していくことが予測されます。

成年後見制度、日常生活自立支援事業(P59 参照)といったように、制度は整備されてきていますが、利用がすすんでいない現状があります。

日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携を推進し、成年後見制度の利用を必要とする人が適切に日常生活自立支援事業から移行できるように連携体制の強化が求められています。

▶ 目的・ねらい

- 行政と連携した権利擁護に関する制度や相談窓口の周知
- 行政と連携したネットワークの構築
- 地域支援者や専門職が安心して活動できるためのサポート体制の構築
- 権利擁護事業における市民参加の機会の拡充

▶ 主な取組

- 権利擁護に関する制度、相談窓口の広報、啓発
- 法人後見受任体制の整備、法人後見における市民後見人活用の検討
- 専門職ネットワークの構築
- 後見人に対する相談機能の整備

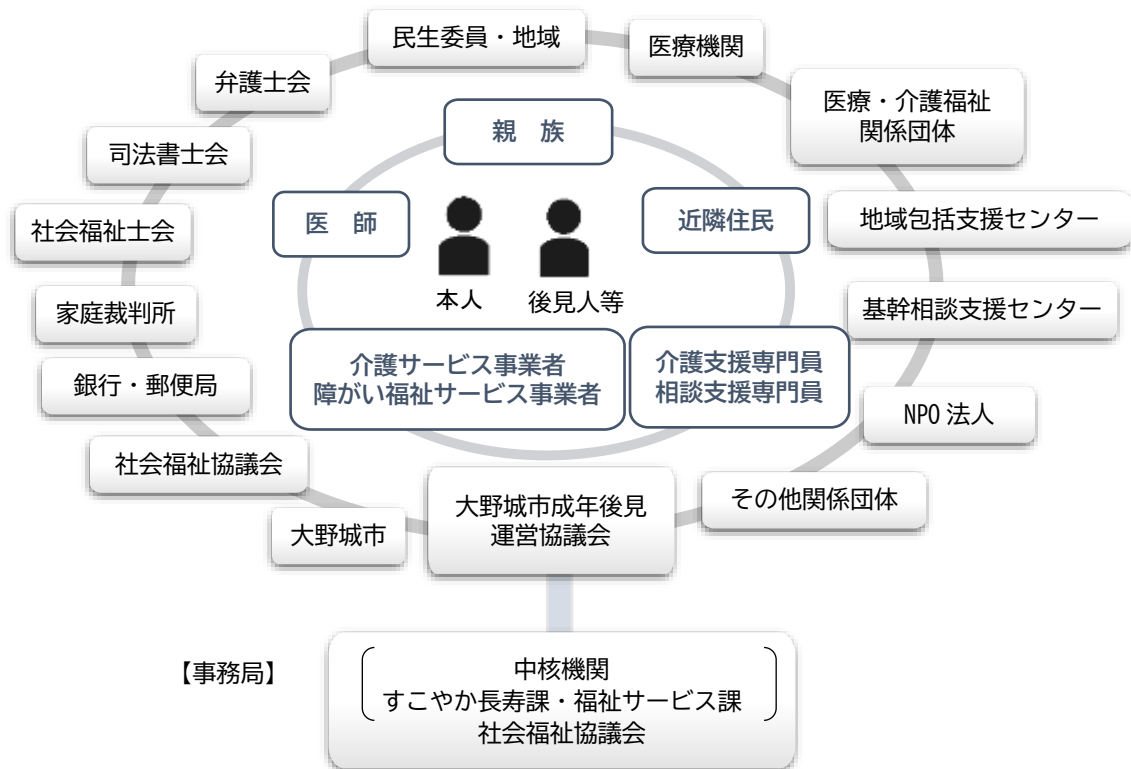
▶ 6年後の姿

権利擁護に関する認知度が向上し、気軽に相談できる

ポイント💡 みんなで支える権利擁護の輪

▶ 成年後見制度が利用されるためには

〔大野城市における地域連携ネットワークのイメージ図〕



出典：大野城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、第2期成年後見制度利用促進基本計画

大野城市では、令和4年度より成年後見制度に関する相談窓口を市と社協の協働型にて設置しています。本人に身近な親族等や地域、福祉、医療の関係者が協力して日常的に本人を見守り、本人の意思や選好、価値観を継続して把握し、必要な権利擁護支援の対応を行います。

社協が行う日常生活自立支援事業と成年後見制度との連携を推進し、成年後見制度の利用を必要とする人が、適切に相談、利用できるように行政とのパートナーシップの構築を目指していきます。



【大野城市社協がおこなっている取組】34事業＋共同募金運動

事業名称	事業紹介
寄附受入事業	住民の方々・企業・団体の方々からの一般寄附・指定寄附・物品寄附・香典返しの寄附受入事業（寄付行為） 受け入れた寄附は、生活に困っている方、在宅高齢者・障がい者の方を対象とした支援事業やボランティアセンター運営事業など社協が行なう福祉事業に活用。
フードパントリー	食料支援、『ふーちゃんパントリー』 市内の企業等や個人から寄贈いただいた食料を活用し実施。 厚生労働省補助事業「子どもの食生活に係る緊急助成」を受け、取扱が簡単で日持ちする即席麺や缶詰レトルト食品を購入し支援。
社協会員推進事業	住民に賛同を助け、地域の福祉活動の充実を目指し、行政・区長・隣組長さんなど住民の協力のもと啓発・推進を進める事業。 28区の行政区に地域福祉活動費として社協会員会費を共同募金配分金とあわせて交付。
地域福祉推進事業	① 福祉委員会活動事業 各区に福祉委員を委嘱し、情報交換や事例研修を実施。 ② 地域福祉活動費助成 28区の行政区に地域福祉活動助成金として社協会員配分と共同募金配分金（福祉育成援助）を合わせて交付。 ③ 地域ケア会議へ参加 高齢者の状況を中心に市（基幹型地域包括支援センター）、地域、民生委員、福祉委員、各地区地域包括支援センター、社協がさまざまな情報を共有し、地域での見守り活動や支援活動を推進することを目的に開催。 ④ 各区の地域福祉推進委員会へ参画 各地域で定例的に開催されている地域福祉推進委員会（福祉部会）の会議等で、社協職員は各地域の福祉活動を支援。 ⑤ 各地区コミュニティ福祉部会へ参画 各コミュニティで定例的に開催される福祉部会の会議で、社協職員は各コミュニティの地域福祉活動を支援。 ⑥ 民生委員児童委員連合協議会活動との協働・助成 民生委員児童委員連合協議会は、民生委員法及び児童福祉法に基づき要援護者の見守り等、各区の福祉委員とともに地域福祉のキーパーソンとして活動。 社会福祉協議会の心配ごと相談（無料法律相談）・生活福祉資金貸付・学校における福祉教育など協働。 民生委員児童委員連合協議会へ助成（共同募金配分） ⑦ ふーちゃんゼミナール 社協職員の講座や地域の方、当事者の方、専門職の方が講師として民生委員研修・公民館・学校などで福祉講座を開催。

	[8] 法外援護対策 大雨や台風接近時、業者から組布団を借入し、公民館に避難者の受け入れ状況を確認し、布団の貸出。 [9] コミュニケーションマージャン貸出状況 各区で行われているミニデイや、各団体のレクリエーション等で、仲間づくりや特に男性の参加者をもっと増やすことを目的に、コミュニケーションマージャン(2セット)を貸出。 [10] (仮称)認知症地域見守り訓練 地域の施設、住民の皆さんを巻き込んだ模擬認知症声かけ訓練の実施。 [11] 「区長と社協との懇談会」 わがまち大野城市の地域共生社会をめざして伴に地域福祉を推進することを目的に、区長と社協との懇談会をコミュニティごとに実施。 [12] 大野城市民総ぐるみ防災訓練への参画 社協から実行委員会に参画し、当日職員も訓練に参加。
社会福祉法人のネットワークの構築	分野が違う複数の社会福祉法人で構成している社会福祉法人連絡会を中心に、情報交換と相互連携・協働による地域貢献活動の取組を実施。
広報事業	[1] 「社協だより (ふくしんぼ)」の発行 市内の市民・企業を中心とした幅広い福祉情報を掲載した「社協だより (ふくしんぼ)」を年4回発行。 [2] ホームページ等による情報発信 社協の活動、関係団体の活動、災害支援(全社協 被災地支援・災害ボランティア情報等)を随時更新し、発信。 [3] SNSを活用した情報発信 X(旧Twitter)、Facebook、LINE、YouTubeで社協の活動や災害ボランティア情報等タイムリーな情報を発信。Instagramでは子育て支援に関する情報を発信。
リフトカー運行事業	著しく歩行が困難で車いす等を利用している人や、寝たきりの状態で既存の交通機関を利用することが困難な人に対してリフトカー2台を運行。
福祉バス運行事業	地域福祉団体がミニデイや福祉推進委員の視察研修、福祉団体の各種イベントやスポーツ大会への参加、先進地の視察研修などに際の運行。
福祉用具貸出事業	在宅生活のための車いすや電動ベッドを必要とするが、介護保険制度を利用することができない場合、また認定待機期間に、車いすと電動ベッドの短期間貸出し。小学校の福祉教育、団体活動への車いすの貸出。
福祉用具リサイクル事業	不要になった利用可能な電動ベッドや車いすなどの福祉用具を必要としている方に紹介。
ハンディキャブ貸出事業	ハンディキャブを利用することで障がい者や高齢者の外出を増やし孤立を防止するため、車いすを利用している人や車いすを利用しないと外出が困難な人に、車いすに乗ったまま乗車できる軽自動車(ハンディキャブ)の貸出。

高齢者福祉対策事業	大野城市の高齢化率は、22.2%（令和5年3月末現在） ①大野城市シニアクラブ連合会の活動の支援・助成 ②地域でおこなわれる高齢者サロン、ミニデイなどへの地域福祉活動費助成（社協会員配分と共同募金配分）
身体障がい者福祉対策事業	当事者組織と連携を図り、ハンディを持つ人たちの社会参加をサポートしながら、当事者団体が企画する事業や運営の支援や情報提供。 ①翔んでふれあって（大野城市障がい者大運動会） ②重度障がい者社会参加事業 ③大野城市身体障がい者福祉協会への支援・助成 事業の実施における活動支援と助成（共同募金配分金） ④大野城市障がい者施設団体連絡協議会 一員として連絡会開催など事務局を担当
知的障がい児者福祉対策事業	ふれあいの旅は、ハンディのある人とボランティアと一緒に時間を過ごすことでお互いの成長につながる旅である。1泊2日で秋に実施してきたふれあいの旅だが、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、令和2年度からは日帰りの旅を実施。 ①大野城市手をつなぐ育成会への支援・助成 団体の活動支援をおこなうとともに、活動費の助成（共同募金配分）。
子育て支援事業	大野城市に転入して間もない親子や、子育てに悩む親の支援、居場所や仲間づくりを支援するサークル登録、保育所への遊具設置など、子育て時期の不安や孤独を軽減し、親と子どもたちが安心して過ごせる場を提供 ① 子育て支援事業（サークル登録） 総合福祉センター利用料免除及び福祉バスの利用や遊具の貸出などの支援、子育てサークル活動費を補助（共同募金配分） ② 「子育てサークルだより」の発行 地域のサロンや、登録サークルの活動内容や市内外の子育て支援に関する情報などを発信。 ＜配付先＞登録サークル4団体、コミュニティセンター、アスカラ（まどかぴあ）、市役所こども未来課、子育て支援課、大野城心のふるさと館、ファミリー交流センター、れいわ子ども情報センター、福祉委員、コミュニティ福祉部 ③ 保育所に遊具等の助成 私立保育所へ毎年1ヶ所遊具等を助成（共同募金配分金） ④ 遊具の貸出状況 社協に登録している子育てサークル及び各区公民館で開催される子育てサロンへ遊具の貸出。 ⑤ Link～子育て支援つなろう会(子育て支援者関係構築)日ごろ子育て支援活動をされる方々が、活動の思い・悩みを語り合い、情報交換や顔の見える関係構築につながることを目的に実施。
児童青少年福祉対策事業	① 大野城市子ども会育成会連絡協議会への助成（共同募金配分） ② 保護司会への助成（共同募金配分）

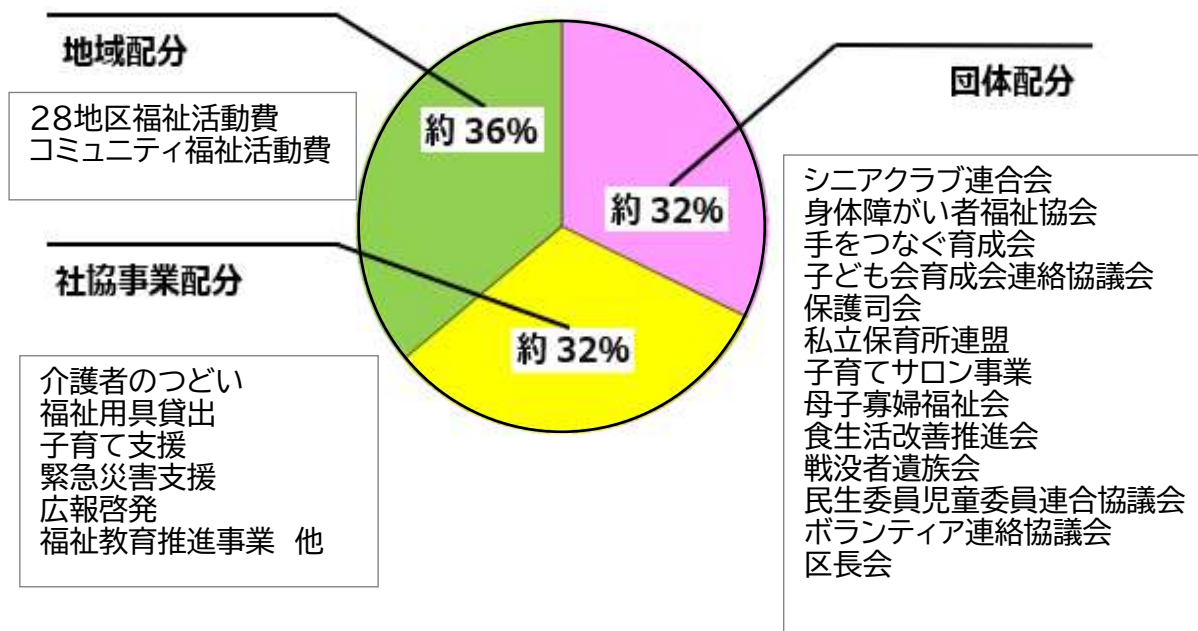
学校における福祉教育	① 福祉教育教材「ともに生きる」活用推進 小学校へ希望調査を行い、小学校3・4年生を対象に配布し、福祉教育教材を基本とした授業を実施。 ② 学校における福祉教育 小学校と地域・当事者・施設などの連携による、ともに学ぶ福祉教育を実施。 ③ 福祉教育基礎研修会 教職員へ専門の大学教授等を講師に、小中学校の福祉教育の必要性研修を開催。 ④ 大野城市福祉教育推進校の共同事業 福祉教育推進校(1期2年)を市内の10小学校の中から1校を教育委員会・校長会で選定。福祉教育教材「ともに生きる」を活用したプログラムを学校・市・社協の三者で取り組んでいる。
母子父子福祉対策事業	ひとり親家庭の相談に対する支援(母子会会議での助言や活動支援等) ① 大野城市母子寡婦福祉会への活動支援・助成(共同募金配分)。 ② 団体主催のひとり親教育資金勉強会へ講師として参画。
介護者支援事業	高齢者等の介護をされている家族を対象に、介護者同士のつながりをつくる日帰りのリフレッシュ事業(介護者のつどい)などを開催。
ふくしフェスティバル	公募による市民実行委員会形式で、住民の福祉についての関心を高め、理解を深めることを目的として福祉啓発イベントを市と共催で実施。
ボランティア活動推進とボランティアセンター運営	① ボランティア活動相談・コーディネート ※コーディネートを行ったボランティア活動の主な内容 切手整理、学習支援、手話、子育て支援、高齢者との懇談、不登校児支援・施設へコーディネート(高齢者施設、放課後等デイサービス、レクリエーション、傾聴ボランティア、三味線、フルート、沖縄民謡、ひょっこり踊り、手品 他) ② ボランティアエントリーシステムの運用 ホームページから簡単に申込ができるようなツールとしてのシステム構築し、ボランティアの募集を気軽に参加できるボランティア活動メニューの企画。 ③ ボランティアセンター登録事業 総合福祉センター1階のボランティアセンターを拠点に活動しているボランティアグループの支援を行うとともに、ボランティアセンターはボランティアの集まり・交流の場として、なくてはならないスペースであり、コピー機や大型プリンターは各種団体や地域の利用も増えている。また、ボランティア連絡協議会に対し、ふれあいの旅等において協働するとともに、活動への助成(共同募金配分金)。 ④ Young Free Helper(通称 YFH) 学生目線のボランティア活動について考えるため、小学生

	を対象としたレクリエーションイベントを企画・実施。 運営委員：学生 8 名 ⑤ ボランティアセンター運営委員会 ボランティアセンターの運営状況、企画などを協議。 運営委員（4 名）：民生委員経験者、ボランティア連絡協議会、障がい者施設団体連絡協議会、有識者各 1 名 ⑥ ボランティアのつどいの開催 テーマ型ボランティアと地縁型ボランティアが集う情報交換交流会を開催。 （ボランティア登録団体交流が前身 H19～） ⑦ 被災地での災害ボランティア活動希望者への情報提供・コーディネート。 大野城市民の方々と被災地においてボランティア活動を希望される方の情報提供や、ボランティア保険の手続き・被災地での注意すべきアドバイス等を実施 ⑧ 声の広報 目の不自由な方や寝たきりの方を対象に録音 CD をお届け 市の広報・・・青年団体連絡協議会が担当 社協だより（ふくしんぼ）・・・朗読の会「文鳥」が担当 季節のたより『紙飛行機』、希望図書等・・・朗読の会「文鳥」が担当。当事者の方の近況確認のため、社協担当職員が自宅にお届け。
被災地支援活動	被災地に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営やニーズ調査などの支援、大野城市社会福祉協議会では、被災地の応援を市民に啓発し実施 ① 東北応援の旅・熊本応援の旅・朝倉応援の旅などの実施 ② 被災地応援「福島県応援ショップ」の運営支援 総合福祉センター 1 階ロビー福島県応援ショップの休日・夜間の「相馬きゅうり」購入要望に応え、1 階ロビー自動販売機を設置し販売。
社会福祉援助技術現場 実習受け入れ	将来の福祉従事者を育成する一環として、各学校からの実習生の受け入れ、実習内容は、大野城市社協の事業全般にはじまり、介護サービス（訪問介護、訪問入浴）実習、地域活動の現場等、様々なカリキュラムを企画し実習を実施。
総合相談事業	地域住民の悩みを一緒に考え、よりよい解決策をさがし、問題解決を図るため、弁護士による「心配ごと相談」、社協職員による「ふくし何でも相談」を開催。総合福祉センター、コミュニティセンターなどで開催。
日常生活自立支援事業	社会福祉法に基づき、認知症の方、知的障がい者、精神障がい者の方で判断能力が不十分のため日常生活が困難な方に対して、自立した地域生活が送れるよう、社協の生活支援員が福祉サービスの利用や日常的金銭管理、書類等（預貯金通帳）の預かり等をサポート。生活支援員養成研修会を開催。
法人後見事業	① 成年後見運営委員会の開催 ② 成年後見制度利用促進基本計画策定及び中核機関として参画

ライフレスキュー事業	社会福祉法人の公益事業として県下で進められている生活困窮者等に対する相談・支援事業である「ふくおかライフレスキュー事業：主管福岡県社会福祉協議会等」に参加し、権利擁護事業の拡充。 市内の加入社会福祉法人及び市の関係部署とも連携を図りながら、緊急を要する人への食材支援、ライフラインの復旧などの経済的援助（現物給付）を実施。
死後事務事業	生前の権利擁護とあわせ、亡くなられた後の権利擁護、また亡くなった時の心配、不安を軽減させるための事業。
介護サービス事業	<介護保険事業> 指定居宅介護支援事業 指定訪問介護事業 指定訪問入浴介護事業 <総合事業> 訪問型サービス国基準 <地域生活支援事業> 移動支援 訪問入浴サービス事業 <障がい福祉サービス> 居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 <市受託事業> 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問事業） <制度外事業> ほっとサポート
生活福祉資金貸付事業 （県社協受託事業）	1 各種福祉資金相談・貸付受付 2 臨時特例つなぎ資金相談・貸付受付 3 就学・就労資金相談・貸付受付
特例貸付相談支援事業 （県社協受託事業）	償還必要となる世帯の継続的な相談支援実施
大野城市生活支援体制整備事業（市受託事業）	生活支援体制整備事業は、これからの高齢者福祉対策の重要な施策を実施 1 大野城市生活支援体制整備第1層協議体（もやいネット大野城）事務局 2 第2層協議体へ参画
大野城市地域福祉活動計画	大野城市地域福祉活動計画の作成。 第1期は令和6年（2024年）から令和11年（2029年）の6年間の実施計画。大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画を引き継ぎ、市・社協それぞれの役割を新たな視点と皆さまのご意見を反映し作成。

 赤い羽根共同募金運動	市民のみなさまをはじめ多くの方々にご協力頂いた共同募金運動は、地域の福祉活動費や福祉団体への助成、社会福祉協議会が行なう様々な福祉事業に活用。 啓発企画として赤い羽根共同募金フォトコンテストを開催
---	--

【配分割合】



共同募金会大野城市支会共同募金配分要綱 共同募金比率一覧より



第4章

進行管理

進行管理

まず、社協の担当部署による進捗状況の確認と業務評価を行ったうえで、「地域福祉活動計画評価委員会」に諮り、第三者による進捗管理と事業評価を行います。

進捗管理と事業評価にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（check）、改善（Action）というPDCAサイクルを確立し、効果的な事業推進を図っていきます。



【地域福祉活動計画評価委員会】

委員の構成	地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する
-------	-------------------------

この地域福祉活動計画の期間は6年間とし、3年目を中間年の振り返りと評価を行う年とします。振り返り時に、地域福祉に関連する法の施行、政策の動向への対応を含め、必要があると認められる場合には、計画の変更やその他必要な措置を講じることとします。

社会福祉法人大野城市社会福祉協議会
大野城市地域福祉活動計画評価委員会要綱

令和6年4月1日

(目的)

第1条 大野城市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)の進行管理等をおこなうため、大野城市地域福祉活動計画評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を提供する。

- (1) 計画における進捗管理と事業評価に関する事項
- (2) 大野城市地域福祉活動計画の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、大野城市社会福祉協議会長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有するもの
- (2) 次の職あるいは所属にあるもの

区長(1名)・民生委員(1名)・福祉委員(1名)・知的障がいを持つ当事者又は家族(1名)・社会福祉法人連絡会(1名)・地区地域包括支援センター(1名)・ボランティア団体(1名)・共働きのまち大野城(1名)・大野城市役所(1名) 計9名

- (3) 前各号に掲げるもののほか、大野城市社会福祉協議会が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の最終年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長を各1名置く。

2 委員長・副委員長は、委員会委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、大野城市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、大野城市社会福祉協議会の規定によるものとする。

アクションプランの各事業ごとの目標と評価方法

	事業名	目標（６年後の姿）	評価方法
(１)	食の確保隊	ご近所同士の助け合いで食に困っている人のいない地域	各区の福祉情報や SNS による食のお困り世帯情報をもとに直接アプローチして支援を行い、地域活動とつながることで、ご近所同士の助け合いが進んでいると捉える。 ➡直接支援から地域活動へつながった件数で評価する。
		<評価数値目標> < 100% >	<評価数値算定方法> アウトリーチし直接支援した件数① 地域活動につながった件数② [算式②／①]
(２)	ふだんのくらしアシストセンター（総合相談窓口）	困ったときには、いつでも相談できる場所がある、相談できる人がいる！	イベントなどの際に無作為アンケートを行う。 ➡アンケート調査結果で評価する。
		<評価数値目標> < 60% >	<評価数値算定方法> アンケートにてアシストセンター相談窓口を知ってる人①、 アンケート総数② [算式①／②]
(３)	社会福祉法人との地域のつながり	住民と専門職が連携し地域課題を解決する仕組みが整っている！	社会福祉法人とともに地域の福祉関係者の意見を伺いながら仕組みを整える。 ➡仕組みの進捗状況で評価する。
		<評価数値目標> < 100% >	<評価数値算定方法> 仕組みの完成を 100 とし、進捗状況で採点。
(４)	地域福祉へのいざない事業	地域共生社会につながるすべての人が参加できる活動が広がっている	地域で福祉を学び合う機会を増やし、地域の福祉活動につないでいく。 ➡学び合う場への参加者数と地域の福祉活動への参加者数で評価する。
		<評価数値目標> < 80% >	<評価数値算定方法> 学び合う場への参加者数① 地域活動の参加者② 算式②／①

	事業名	目標（6年後の姿）	評価方法
(5)	地域における外出手段を充実するための事業	外出手段の選択肢が増え、高齢者のQOLが向上している	地域における高齢者等に対し、従前の社協移送サービスとともに地域に福祉車両の貸出を行い、外出機会につないでいく。 ➡福祉車両貸出の増加と利用アンケートによる評価の程度で評価する。
		<評価数値目標> 福祉車両貸出増加件数 <6年間で30件> アンケート高評価 <90%>	<評価数値算定方法> 現行の貸出件数が6年間で30件増加を目標。 月次にて増減管理をおこなう。 利用者アンケート① アンケート高評価② [算式②/①]
(6)	大野城市ボランティア・市民活動フロント事業	ボランティア活動にやりがいを感じ、地域福祉活動の担い手が増えている	“やってみたい”ボランティアの受付（エントリーシステム・フロント）をおこない、地域や市民活動団体の活動につなげていく。 ➡ボランティア受付（エントリーシステム・フロント）者数とつないだ件数で評価する。
		<評価数値目標> 受付者とつながった件数 ③<100%> ボランティアとやりがい ⑥<100%>	<評価数値算定方法> ボランティア受付者数① 活動につながった件数② [算式②/①] = ③ ボランティアアンケート総数④ やりがいを感じる件数⑤ [算式⑤/④] = ⑥
(7)	権利擁護事業に関する取組強化と利用促進	権利擁護に関する認知度が向上し、気軽に相談できる	イベントなどの際に無作為にアンケートを行う。 ・アンケート調査結果で評価する。
		<評価数値目標> 権利擁護を知っている <60%> 気軽に相談できるところを知っている <100%>	<評価数値算定方法> アンケート総数① 権利擁護を知っている② 気軽に相談できるところを知っている③ 算式 ②/① ・ ③/②

資料編

【計画作成に参画いただいた方々】



大野城市やすらぎのまち市民協議会

令和5年10月1日現在（敬称略）

職 名	氏 名	団 体 名 等	備 考
会 長	加 留 部 貴 行	学識経験者	九州大学大学院 客員教授
副 会 長	岩 瀬 典 子	大野城市民生委員児童委員 連合協議会	
委 員	中 村 博 巳	大野城市区長会	南ヶ丘1区 区 長
委 員	岩 田 茂	大野城市民生委員児童委員 連合協議会	
委 員	野黒美 キミ子	大野城市福祉委員会	元福祉委員
委 員	新 屋 敬	大野城市障がい者施設団体 連絡協議会	
委 員	見 城 眞由美	大野城市ボランティア 連絡協議会	事務局長
委 員	山 崎 加 奈	大野城市東地区地域包括 支援センター	管理者
委 員	井 上 博 人	市民公募委員	
委 員	洋 見 晶 子	市民公募委員	

大野城市社会福祉協議会 専門委員会 福祉事業委員会

令和5年10月1日現在（敬称略）

職 名	氏 名	団 体 名 等	備 考
委 員 長	藤 不 二 乃	大野城市福祉委員会	会 長
副 委 員 長	陶 山 嘉 一	大野城市小中学校校長会	
委 員	福田 明希子	社会福祉法人悠生会	事務長
委 員	森 敏 江	大野城市ボランティア連絡協議会	副会長
特 別 委 員	藤 田 博 久	有 識 者 (北九州市立大学非常勤講師)	福岡市 社協

第1期大野城市地域福祉活動計画(2024年度～2029年度)

大野城市社会福祉協議会 理事会 理事 12 名 監事 2 名

令和5年10月1日現在（敬称略）

職 名	氏 名	推 薦 母 体
会 長	楠 林 義 治	筑紫農業協同組合
副 会 長	永 野 元 生	大野城市区長会
副 会 長	齊 藤 裕 治	大野城市民生委員児童委員連合協議会
理 事	鬼 塚 春 光	大野城市シニアクラブ連合会
理 事	花 田 稔 之	大野城市商工会
理 事	陶 山 嘉 一	大野城市小中校長会
理 事	井 上 康 弘	大野城市身体障がい者福祉協会
理 事	藤 不二乃	大野城市福祉委員会
理 事	福 田 明 希 子	社会福祉法人 悠生会
理 事	野 田 和 彦	大野城市ボランティア連絡協議会
理 事	高 田 恵 子	大野城市食生活改善推進会
常 務 理 事	合 原 佳 登 理	識見を有する者
監 事	原 田 康 男	大野城市商工会
監 事	佐 藤 義 廣	識見を有するもの

大野城市社会福祉協議会 評議員会 評議員 18 名

令和5年10月1日現在（敬称略）

職 名	氏 名	推 薦 母 体
評 議 員	村 田 寛	大野城市区長会
評 議 員	妹 尾 洋 子	大野城市民生委員児童委員連合協議会
評 議 員	萩 尾 幸 紀	大野城市シニアクラブ連合会
評 議 員	原 一 郎	大野城市商工会
評 議 員	黒 木 與 士 朗	大野城市身体障がい者福祉協会
評 議 員	中 野 久 美 子	大野城市福祉委員会
評 議 員	森 敏 江	大野城市ボランティア連絡協議会
評 議 員	川 端 宏 子	大野城市食生活改善推進会
評 議 員	石 川 茂	大野城市役所
評 議 員	森 和 也	大野城市議会
評 議 員	高 木 秀 和	筑紫保護区保護司会大野城支部
評 議 員	角 光 枝	春日警察署少年補導員連絡会
評 議 員	橋 口 清 美	大野城市子ども会育成会連絡協議会
評 議 員	赤 井 田 八 千 代	大野城市手をつなぐ育成会
評 議 員	平 井 源 樹	大野城市教育委員会
評 議 員	高 橋 香 奈	大野城市保育所連盟
評 議 員	江 頭 大 樹	社会福祉法人 福岡あけぼの会 みぎわ工房
評 議 員	田 口 富 恵	大野城市母子寡婦福祉会

地域福祉活動作成に協働いただいた
大野城市における地域福祉に関わる主な団体等

筑紫農業協同組合	大野城市区長会
大野城市 民生委員児童委員連合協議会	大野城市商工会
大野城市福祉委員会	大野城市食生活改善推進会
大野城市ボランティア連絡協議会	大野城市小中校長会
大野城市シニアクラブ連合会	大野城市教育委員会
大野城市身体障がい者福祉協会	大野城市議会
大野城市手をつなぐ育成会	筑紫保護区保護司会大野城支部
大野城市母子寡婦福祉会	春日警察署少年補導員連絡会
大野城市子ども会育成会 連絡協議会	大野城市保育所連盟
社会福祉法人 悠生会	社会福祉法人 福岡あけぼの会 みざわ工房
大野城市ボランティアセンター 登録団体	南・中央・東・北コミュニティ 運営協議会
NPO 法人共働のまち大野城	大野城市社会福祉法人連絡会
大野城市まどかぴあ 男女参画平等推進センター アスカーラ	大野城子ども劇場

持続可能な開発目標（SDGs）とは

2015年の9月25日～27日、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（英語・日本語（外務省仮訳））が採択されました。

2030年をめざし、



推進してまいります。



大野城市社会福祉協議会 作業部会職員

氏 名	所 属	職 名
高 原 信 治	事務局次長	地域課長兼務後半リーダー
山 内 友 香	地域課 地域・団体支援担当	係長
永 田 貴 大	地域課 地域・団体支援担当	主査
石 本 明 日 香	地域課 地域・団体支援担当	主事
小 川 一 行	地域課 相談支援担当	主査
飛 松 真 生	地域課 相談支援担当	主事
金 丸 龍 彦	総務企画課	課長 前半作業リーダー
井 上 修	総務企画課	法人後見・地域ケア会議室長
橋 川 美 加	総務企画課	主査

<資料編作成日：令和5年11月21日>



発行日：令和6年（2024年）3月31日

発 行：社会福祉法人大野城市社会福祉協議会

〒816-0934 福岡県大野城市曙町2丁目3-2

【連絡先】代表092-572-7700

【事務所】平日8：30～17：00

■二次元コードご紹介■

ホームページ



公式ライン



YouTube



X



インスタグラム

